

(本文抜粋)



都民ファーストでつくる
「新しい東京」

～2020年に向けた実行プラン～

平成28(2016)年12月

東京都

スマート シティ

世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京

世界のメガシティとして、日本の首都・経済のエンジンとして、大都市が抱える課題を解決し、そして、国際的な都市間競争に勝ち抜く成長を生み続け、活力にあふれ、サステイナブル、持続可能な東京をつくります。

- 1 スマートエネルギー都市
- 2 快適な都市環境の創出
- 3 豊かな自然環境の創出・保全
- 4 国際金融・経済都市
- 5 交通・物流ネットワークの形成
- 6 多様な機能を集積したまちづくり
- 7 世界に開かれた国際・観光都市
- 8 芸術文化の振興

1 スマートエネルギー都市

世界をリードする、スマートエネルギー都市を目指そう

I 2020 年とその先の未来に向けて

- LED*照明を、家庭、ビル、工場等で普及させるとともに、都有施設での率先導入を進め、東京をLEDが明るく照らす環境に優しい都市にしていく。
- 省エネルギー対策において、IoT*やAI*などの革新的な技術を活用し、エネルギー消費量やCO₂排出量の削減を更に加速させていく。
- 都市活動を支える主要なエネルギーの一つとして、再生可能エネルギーや水素の活用を促進し、さらに、低炭素社会の切り札ともなり得るCO₂フリー水素*の都内での利用実現に取り組んでいく。

II 政策目標

1 照明のLED化推進

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	都有施設における LED 照明普及率※1	2020 年度	おおむね 100%	
02	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の都立競技施設の LED 照明導入	2020 年度	完了	
03	都営住宅の共用部等における照明器具の LED 化	2020 年度	約 62,600 戸 (着工)	
04		2030 年度	都営住宅全棟	
05	道路照明の LED 化	2020 年度	約 2,900 灯	
06	公園灯の LED 化	都立公園	2020 年度	44 公園で工事实施
07		海上公園	2020 年度	17 公園で工事实施
08	バス停留所の照明 LED 化	標識柱	2020 年度	450 基
09		上屋	2020 年度	350 棟

※1 LED照明を導入した施設の割合

2 省エネルギー対策の推進

No.	政策目標	目標年次※2	目標値※2
01	都内エネルギー消費量	2030 年	38%削減 (2000 年比)
02	都内温室効果ガス排出量*	2030 年	30%削減 (2000 年比)
03	代替フロン (HFCs) *の排出量	2020 年度	2014 年度値以下 (速報値 3.9 百万トン-CO ₂)
04		2030 年度	35%削減 (2014 年度比)
05	業務用コージェネレーションシステム (CGS) * の導入	2020 年	45 万 kW
06		2024 年	60 万 kW
07		2030 年	70 万 kW

No.	政策目標	目標年次※2	目標値※2	
08	次世代自動車等の普及割合	乗用車	2020年度	40%
09			2030年度	80%
10		貨物車	2020年度	1.5%
11			2030年度	10%
12	環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー*の導入	2020年度	1万台	
13	都庁舎改修後の年間エネルギー使用量	2020年度	4.6億MJ*/年(1991年度(開庁時)約半減)	

※2 目標年次及び目標値で暦年表示している箇所の集計等は年度単位で実施。本文中も同じ

3 再生可能エネルギーの導入促進

No.	政策目標	目標年次※3	目標値
01	再生可能エネルギーによる電力利用割合	2020年	15%程度に拡大
02		2024年	20%程度に拡大
03		2030年	30%程度に拡大
04	都内の太陽光発電設備導入量	2020年	70万kW
05		2024年	100万kW
06		2030年	130万kW
07	都有施設への太陽光発電の導入	2020年	約2.2万kW

※3 目標年次は暦年で表示しているが集計等は年度単位で実施。本文中も同じ

4 水素社会実現に向けた取組の推進

No.	政策目標	目標年次※4	目標値
01	水素ステーション*整備箇所数	2020年	35か所
02		2025年	80か所
03		2030年	150か所
04	燃料電池*自動車普及台数	2020年	6,000台
05		2025年	10万台
06		2030年	20万台
07	燃料電池バス普及台数	2020年	100台以上
08	家庭用燃料電池普及台数	2020年	15万台
09		2030年	100万台

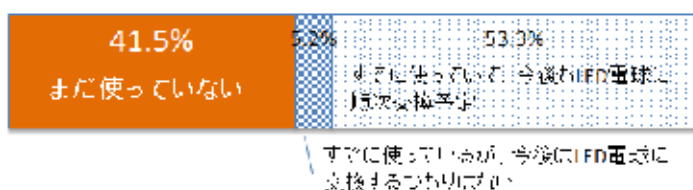
※4 目標年次は暦年で表示しているが集計等は年度単位で実施

Ⅲ これまでの取組と課題

(照明のLED化状況)

- 家庭におけるLED電球の利用状況は、約58% (2014年)

<家庭のLED電球の利用状況・未使用理由>



(出典)クール・ネット東京資料

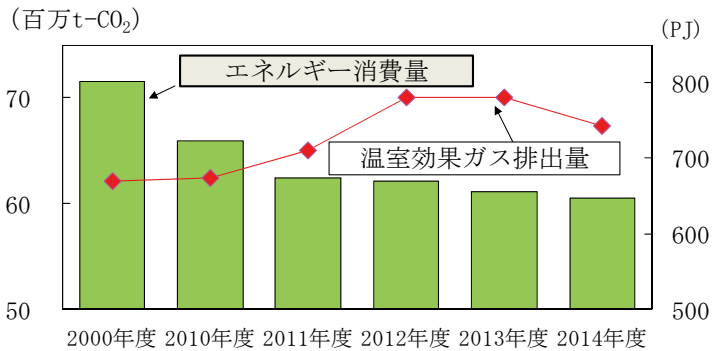
10月)にとどまっております、更なる利用拡大が必要である。

- 約3万か所の信号灯器のLED化が、2016年度までに完了した。都有施設では、2014年度から、新築・改築、大規模改修時にLED照明を導入しているが、今後、更にLED照明の導入を拡大する必要がある。

(省エネルギー対策の取組)

- 2014年度の都内の最終エネルギー消費量は647PJ*となり2000年度と比べて19%の削減を達成した。その一方で、業務部門の削減率は5.9%にとどまり、家庭部門は2.9%増加しているため、これらの部門における対策が必要である。
- 2014年度の都内の温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降、CO₂排出量の多い火力発電による電力供給が主力となっていたことで8.4%増加(2000年度比)しており、今後、削減していく必要がある。
- 2010年度に導入した大規模事業所に対するキャップ&トレード制度*(以下「C&T制度」という。)により、対象事業所のCO₂排出総量削減が進み、第1計画期間(2010～2014年度)の最終年度である2014年度には基準年度比25%の大幅削減を達成した。第2計画期間(2015～2019年度)においても、CO₂排出量の更なる削減を図っていく必要がある。

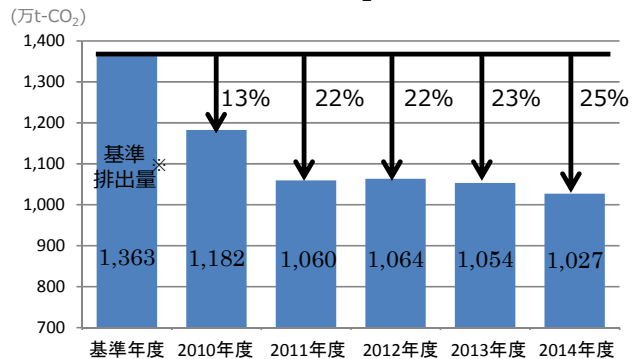
<エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移>



※2014年度の数値は速報値

(東京都環境局調べ)

<対象事業所の総CO₂排出量の推移>



※ 基準排出量とは、事業所が選択した2002年度から2007年度までのいずれか連続する3か年度排出量の平均値

2016年8月時点での集計値。第1計画期間の電気の排出係数は2005～2007年度の都内に電気を供給する東京電力及び新電力の平均値0.382t-CO₂/kWh(計画期間中は固定)

(東京都環境局調べ)

(再生可能エネルギー導入の取組)

- 都内の再生可能エネルギー電力利用割合は、約8.7%(2014年度)となっており、2020年度の政策目標として掲げた15%程度に向け、更なる利用割合の向上に取り組む必要がある。
- 都の補助制度や「東京ソーラー屋根台帳」*の活用による情報発信、2012年に国が開始した固定価格買取制度*(以下「FIT」という。)などにより、2015

年度末には太陽光発電設備の導入量が約41万kWまでに増加した。今後、都内の再生可能エネルギーによる電力利用割合を高めるためにも、更に導入を拡大させる必要がある。

＜東京ソーラー屋根台帳(イメージ)＞



(水素社会実現に向けた取組)

- 2014年の燃料電池自動車の一般販売開始を受け、燃料電池自動車の導入及び燃料電池自動車への水素の供給インフラである水素ステーションの整備を支援し、2015年度末までに、都内で11か所整備されている。また、都営バスにおいて、燃料電池バスを2台導入することとした。今後、さらに燃料電池自動車やバスの導入、水素ステーションの整備を推進する必要がある。

＜水素ステーション＞



(写真提供)岩谷産業株式会社

IV 4か年の政策展開

政策展開 1 照明のLED化推進

人口やオフィスが集積している東京はエネルギー消費量が多く、その中でも照明の割合が高い。照明のエネルギー消費量の削減に向け、LED照明に関する国等の施策の動向、技術開発や都内での普及状況等の実態を把握し、家庭、ビルや工場等に対するLED照明の導入促進、都有施設への率先的な導入を進めていく。

1 家庭におけるLED照明化の推進

- 家庭のLED照明の普及状況等を調査し、環境イベント等を活用した広報によって、LED照明普及のムーブメントを醸成する。
- 同じ明るさでより多くの電気を必要とする非効率な白熱電球の使用に歯止めをかけるため、都民が電球形LEDランプの効果を実感できる機会の提供と併せて、家庭での省エネアドバイスを実施する。

＜電球形LEDランプの例＞



(出典)経済産業省ホームページ

スマートシティ

- 住宅ストックの約7割を占める集合住宅の共用部等の照明の実態を調査し、今後の照明LED化に向けた施策に反映する。
- 区市町村が実施する家庭向けのLED照明の普及事業に対して支援を行う。

2 ビル・工場等におけるLED照明化の推進

- ビル・工場等におけるLED照明の普及状況等を調査するとともに、大規模事業所に対するC&T制度、中小規模事業所の地球温暖化対策報告書制度*等の運用において、事業者に対して照明のLED化を働きかける。
- 中小テナントビルのオーナーとテナントが省エネルギー対策に協力して取り組むグリーンリース*や、中小医療・福祉施設等に対するエネルギーマネジメント支援事業などを通じてLED照明の導入を促進する。
- 中小企業に対して、エネルギーコスト削減効果が高いLED照明器具などの設備機器の導入を支援するとともに、商店街の街路灯のLED化を支援する。
- 区市町村と連携した省エネ研修会等を通じて、区市町村内の中小規模事業所（区市町村の施設を含む。）向けに照明のLED化に関する技術的な支援を行う。

<ビル内のLED照明採用事例>



3 都によるLED照明の率先導入

- 既存都有施設において、高い省エネルギー効果が見込まれる使用時間の長い照明器具や、都民の目に触れる機会の多い場所を対象に、LED照明を導入する。新築・改築や大規模改修等が計画されている施設及び都民サービスに直接影響がある場所については、新設・更新時に併せてLED照明を導入する。
- 東京2020大会の都立競技施設にLED照明を導入する。
- 都営住宅の共用部等の照明については、建替え時にLED照明器具を導入していくとともに、既存住宅においては、計画的にLED照明器具に更新する。
- 都が管理する道路や公園の照明を、道路の新設や拡幅、更新等に併せて、順次LED化する。
- バス停留所の標識柱や上屋照明など、都民の目に触れる機会が多い場所にLED

<LED照明付バス停留所>



D照明を率先的に導入する。

- 都有施設におけるLED照明の率先導入状況を公表する。

政策展開 2 省エネルギー対策の推進

エネルギー大消費地である東京の責務として、世界をリードする低炭素都市を実現するため、都内のエネルギー消費量を2030年までに2000年比38%削減、温室効果ガス排出量を2030年までに2000年比30%削減することを目標に、都民や事業者、区市町村等と連携して、省エネルギー対策を推進する。

1 家庭における省エネルギー対策の推進

- エコハウスが持つ特徴の一つである、断熱性能の高い窓を普及させるため、既存住宅を対象に高断熱窓への改修を支援する。

- 家庭でのエネルギー利用の高度化を図るため、家庭用燃料電池や蓄電池システム、ビークル・トゥ・ホームシステム*（以下「V2H」という。）、太陽熱利用システムの導入を支援する。

- 業界団体、ハウスメーカー等と連携し、住宅展示場等を活用したエコハウスの普及に向けた啓発を行う。

- 高断熱建材にとどまらず、IoTやAIなどの先端技術を活用するなど、環境性能の高いエコハウスの建築・改修に係る誘導策を調査し、今後の施策に反映する。

- 家庭の省エネルギー対策に関するノウハウを有する企業や団体と連携して専門家を養成し、家庭訪問や講習会などを行う省エネアドバイスの中で、照明のLED化や省エネ家電などに関する情報提供を行う。

- 区市町村がそれぞれの地域特性に応じて行う省エネルギー対策の取組を支援する。

- 学校や企業、関係団体との連携により、次世代の社会を担う児童や生徒たちに、日常生活の場面における省エネルギーに資する環境配慮行動や、自然環境

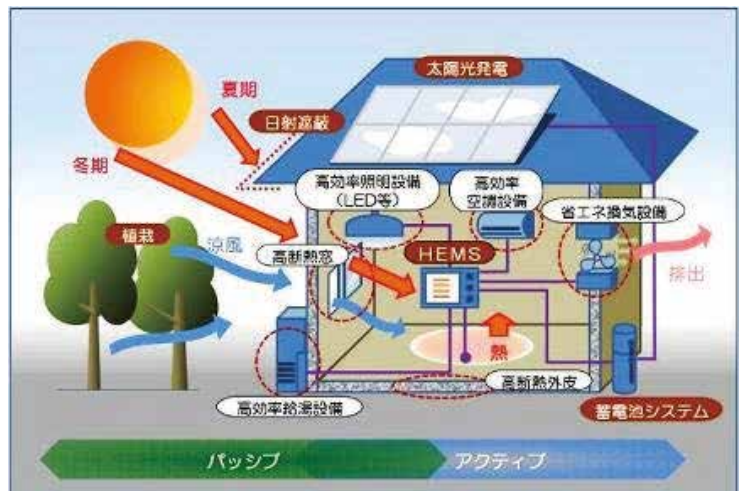
＜冷暖房の熱損失イメージ＞

夏の冷房時、冬の暖房時に熱が入り出りする割合



(出典)「住宅の省エネルギーガイドブック」東京都都市整備局
一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会

＜エコハウスのイメージ＞



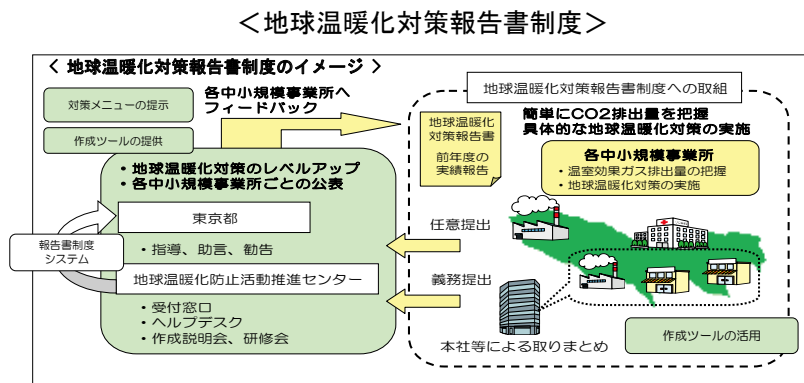
(出典)国土交通省資料

の保全などを学ぶ教育を推進するとともに、SNSやパンフレットなど様々な媒体を利用した効果的な広報を展開することで、社会の環境意識を向上させる。

2 ビル・工場等における省エネルギー対策の推進

➤ 大規模事業所を対象としたC&T制度について、第2計画期間においても、優良取組事例を紹介するフォーラムの開催、専門家による省エネについての技術的助言やCO₂排出量の取引に関するセミナーの開催などにより、全ての対象事業所が削減義務を達成できるように支援する。

➤ 業務・産業部門におけるCO₂排出量の約6割を占める中小規模事業所に対し、「地球温暖化対策報告書制度」の運用を通じて、CO₂排出量の把握を促し、具体的な省エネルギー対策の実施を支援する。



➤ 低炭素ベンチマークを活用して建物の省エネルギーレベルを分かりやすく表示したカーボンレポート*制度の運用を通じて、業務部門の中小テナントビル等の省エネルギーの取組を支援する。また、業界団体等と連携して、カーボンレポートの普及を推進し、不動産市場における低炭素ビルの評価を高める。

➤ 個々の事業所への省エネ診断の実施、区市町村や業界団体と連携した研修会の実施や相談窓口の活用を進めるとともに、省エネルギー運用のノウハウを有するESCO*事業者を紹介するなど、民間主導の省エネルギー対策を定着させる。

➤ 省エネルギーの取組をオーナーとテナントが協働して行うグリーンリース契約の締結を条件に、中小テナントビルの省エネルギー化を支援する。

➤ 中小規模事業所のビルオーナー等に対して、設備の最適化手法である省エネチューニング*などの実施によるエネルギーコストの削減のメリットを明らかにして、設備の最適化手法の認知度の向上を図る。

➤ CO₂の数日から1万倍の温室効果がある代替フロン¹のHFCsについて、

＜カーボンレポートのサンプル＞

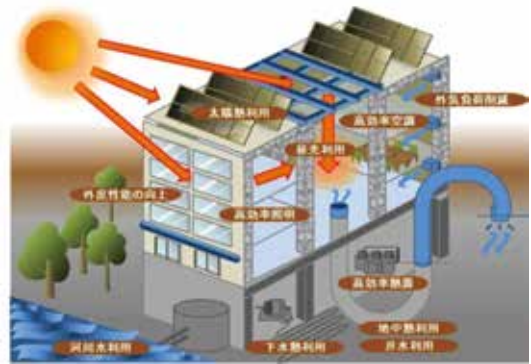


業務用冷凍空調機器からの漏えい抑制や適正な回収処理などの徹底、ノンフロン・低GWP*機器への転換を促進し、大気中への排出量を削減する。

3 建築物における省エネルギー対策の推進

- 建築物の省エネルギー性能を向上させるため、「東京都建築物環境計画書制度*」を、ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB*）化の考え方を取り入れて再構築し、省エネルギービルの普及を促進する。
- 中小医療・福祉施設等に対して、ESCO事業者を活用した電気と熱のエネルギーマネジメントの実施を促進する。
- マンション等の集合住宅に対して、MEMS*を導入し、アグリゲータ*の管理の下でエネルギー利用の最適化・効率化を進めることにより、マンションの電力使用のスマート化を促進する。

<ZEBのイメージ>

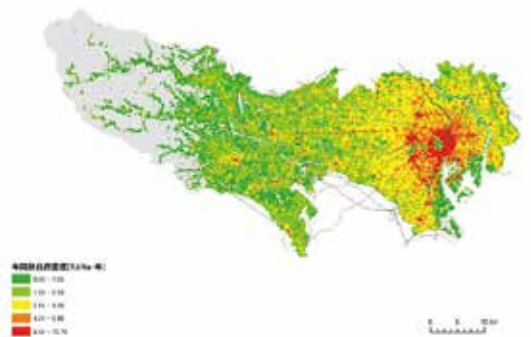


(出典)経済産業省資源エネルギー庁資料

4 地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進

- 停電時もエネルギー供給可能なCGSの導入を支援するとともに、オフィスビルや商業施設などの熱や電気の需要パターンが異なる建物間のエネルギー融通に必要なインフラ整備を促進する。
- 地域のエネルギー特性を示したエネルギーマップによる情報発信を行うとともに、「都市開発諸制度*」等の都市づくり手法を活用し、地区・街区でのエネルギー利用の効率化を促進する。
- 下水道事業において、汚水を幹線等に貯留して水再生センターへの流入量を調整するなどの仕組みを構築し、電力のピークシフト*や電力の需給調整（デマンドレスポンス*）に貢献する。

<エネルギーマップ>



スマートシティ

5 交通・輸送における省エネルギー対策の推進

- 安全で快適な自転車走行空間の整備と、手軽に利用できるシェアサイクル*の広域的な普及促進により、自転車の活用を推進する。(再：257頁)
- 中小運輸事業者等が使用する低公害・低燃費のハイブリッドトラック・バスの導入を支援する。
- 中小企業者が使用する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等の次世代自動車の導入を

<シェアサイクルポート>



支援する。

- 環境性能が高く車いすのまま乗車可能なスロープやリフトを装備したユニバーサルデザインタクシー（以下「UDタクシー」という。）などの導入を支援する。
- 事業者のエコドライブの実践につながる普及啓発として、研修カリキュラムを作成し、事業者の取組を支援するとともに、一般ドライバー向けに関係機関と連携した啓発活動を進める。
- 貨物輸送事業者のCO₂排出量の削減努力を評価する「東京都貨物輸送評価制度*」により、物流部門における省エネルギー化を推進するとともに、大規模オフィスの周辺や繁華街、商店街等で、集配送の一元化、効率的な物流対策などを推進する。
- 東京港では、はしけ輸送等によるモーダルシフト*の推進等により、港湾区域でのエネルギー消費量を削減する。

＜UDタクシーのイメージ＞



（出典）国土交通省ウェブサイト

6 都の率先行動

- 都庁舎において、老朽設備の更新時に、高効率空調やLED照明などを導入し、年間エネルギー消費量を1991年度の9.7億MJから、2020年度には4.6億MJまで約半減にする。
- 「スマートエネルギー都庁行動計画」に基づき、都庁舎の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を推進する。
- 都庁舎の新築・改築等においては、「省エネ・再エネ東京仕様*」を適用して、建物の一層の省エネルギー化・低炭素化を図るとともに、太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギーの利用を推進する。
- さらに、都庁舎のZEB化に向け、東京都公文書館に最新の省エネルギー技術の導入を図るなど、ZEB化実証建築を進め、その検証結果を生かす。
- 上下水道事業において、「東京水道エネルギー効率化10年プラン」及び下水道事業におけるエネルギー基本計画「スマートプラン2014」に基づき、浄水・送

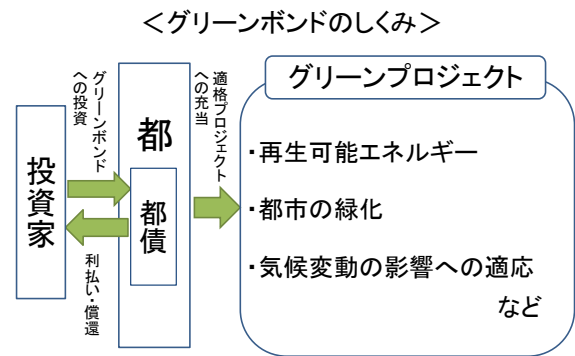
＜省エネ・再エネ東京仕様イメージ＞



（出典）「省エネ・再エネ東京仕様」
（2014年6月東京都財務局）

配水や下水処理過程などで更なる省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用などを推進する。

- 都の環境事業に民間資金の投資を促すため、再生可能エネルギーの導入、都市の緑化、気候変動の影響への適応の観点から選定した事業等を投資対象にしたグリーンボンド*を発行する。



政策展開 3 再生可能エネルギーの導入促進

エネルギーの大消費地である東京において、2020年までに再生可能エネルギーの電力利用割合を15%程度(2014年度8.7%)に高めるとともに、太陽光発電設備70万kW(累計)を導入する。

1 住宅・事業所等への導入推進

- 住宅向けに、太陽光発電システムによって発電した電力を夜間や停電時にも有効利用できる蓄電池システムやV2Hの導入、及び太陽熱利用システムの導入を支援する。
- 事業者向けに、FITによらない、地域の防災性の向上にも資する自家消費型の再生可能エネルギーの導入を支援する。
- 平常時だけでなく災害時にも利用できるスマートフォン等の充電設備やLED照明を備えた自立型ソーラースタンド*について、避難場所となる公園等への設置を支援する。
- 電力小売自由化等を踏まえ、都民や事業者が環境性に着目して電力を選択できるようにするため、エネルギー環境計画書制度*を活用し、電気事業者ごとの再生可能エネルギー利用率を「見える化」するなど、再生可能エネルギーによる電力利用を促進する。

＜自立型ソーラースタンド(例)＞



(画像提供)大日本印刷株式会社

2 島しょ地域への導入推進

- 地熱資源に恵まれる八丈島において、地熱発電*の利用拡大に向けた取組を支援する。
- 島しょ町村における地域特性に応じた再生可能エネルギーの利用促進の取組を支援し、低炭素な自立分散型エネルギーの普及拡大を推進する。

3 普及啓発や情報発信による導入の推進

- 「東京ソーラー屋根台帳」による情報発信等を通じて、建物での太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入を促進する。
- 都内における地中熱*の採熱可能量の目安を分かりやすく示した「地中熱ポテンシャルマップ*」等を活用し、公共施設等における導入を促進する。

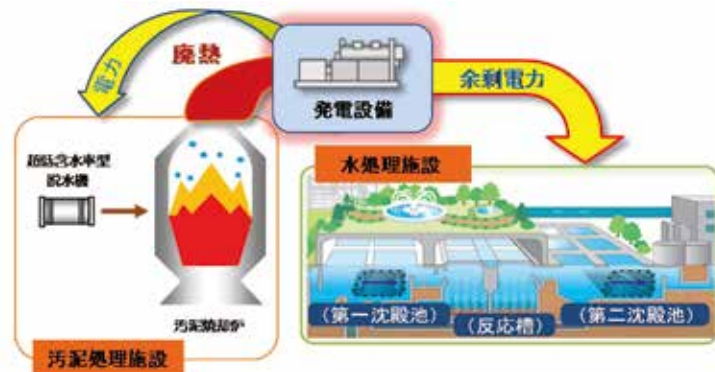
4 都立施設への導入推進

- 都立学校や都営住宅の屋上などにおける太陽光発電設備の設置に加えて、下水道施設のメガソーラー*の設置等を推進する。
- 上下水道施設の管路・水路の高低差や河川との落差などを利用した小水力発電*、公園の剪定枝葉の燃料化や下水の熱エネルギーの冷暖房利用など、事業特性に応じたエネルギー源に着目することで、再生可能エネルギーの活用を拡大する。
- 下水汚泥焼却時の廃熱をより一層活用した発電を行うなど、再生可能エネルギー活用の拡大に向けた、技術開発を推進する。

＜水再生センター太陽光発電設備＞



＜下水道事業における再生可能エネルギー活用の拡大イメージ＞



政策展開 4 水素社会実現に向けた取組の推進

都民や事業者の理解を得ながら官民を挙げた取組を進めるとともに、CO₂フリー水素の先駆的な活用を含め、東京 2020 大会開催時における水素利活用を進め、環境と調和した未来型都市の姿を世界に発信していく。

1 水素ステーションの整備促進

- 燃料電池自動車の導入拡大に必要な水素ステーションの整備及び運営を支援する。また、燃料電池バスに対応した水素ステーションの整備を支援する。
- 既存のガソリンスタンドへの併設整備に向け、中小ガソリンスタンド事業者に対して、水素ステーションの整備のために必要な情報提供や、運営に必要な技術力を習得するための講習会の開催などによる支援を行う。

2 燃料電池自動車・バス等の普及拡大

- 都内の法人や個人向けに、燃料電池自動車の導入を支援するとともに、都の庁有車での率先導入や区市町村での導入を支援する。

- 都営バスに燃料電池バスを先導的に導入するとともに、羽田空港周辺等を走行するバスにおいても、燃料電池バスの普及を促進する。
- 燃料電池バスを、都心と臨海副都心とを結ぶBRT*への展開を図る。
- 羽田空港における、燃料電池フォークリフト等の業務・産業用車両の実証事業を通じて、水素エネルギーの利活用を促進する。

<燃料電池自動車>



(写真提供)トヨタ自動車株式会社(左)、
本田技研工業株式会社(右)

3 家庭用燃料電池や業務・産業用燃料電池の普及

- 住宅への家庭用燃料電池の導入を支援する。
- 業務・産業用燃料電池については、高効率モデルの早期市場投入及び2020年以降本格普及を促す。

4 都民を広く対象とした普及啓発

- 水素の特性や安全な利用方法などについて、水素エネルギー情報発信拠点である水素情報館「東京スイソミル」の活用や、一般都民を広く対象としたイベントやセミナーの開催を通じた普及活動を実施する。
- 次世代の社会を担う子供たちに対して、将来の主要なエネルギーの一つとして期待される水素を学ぶ教育を推進するとともに、水素になじみのない多くの都民向けに、SNSやパンフレットなどの媒体を利用した効果的な普及啓発を実施する。

<水素情報館「東京スイソミル」>



5 CO₂フリー水素の活用促進

- CO₂フリー水素に係る研究などの多様化、複雑化する都政ニーズの課題解決に貢献していくためのシンクタンクとして、公益財団法人東京都環境公社（以下「環境公社」という。）の東京都環境科学研究所の機能を強化する。
- 福島県、国立研究開発法人産業技術総合研究所、東京都及び環境公社の4者間におけるCO₂フリー水素の研究開発等に係る協定に基づき、東京2020大会開催時において、福島県産のCO₂フリー水素を水素ステーション等で活用するなど、都内での利用を推進する。
- 再生可能エネルギー電力の水素蓄電*を活用したまちづくりに関する調査研究等を実施し、CO₂フリー水素を生かした水素蓄電の電気や熱などの新しいエネルギーマネジメントを推進する。

<4者協定のイメージ>



V 年次計画

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
1	家庭におけるLED照明化の推進	普及状況の予備調査	普及調査 集合住宅調査	今後の施策に反映		家庭での普及	
		都内一般家庭LED電球普及率58% (2014年)	LED普及事業				
		区市町村事業支援 (直管形LEDのみ)	事業支援 (LEDランプ等も対象追加)				
	ビル・工場等におけるLED照明化の推進	普及状況の予備調査、C&T制度等による照明のLED化の促進	普及調査	制度等による促進		制度での定着	
		研修会・省エネ診断等による普及啓発	研修・診断による支援				中小企業等での普及
			グリーンリース	→			
			普及事業による支援 医療・福祉施設等の支援	→			
	中小企業による節電対策(LED照明導入)支援	中小企業の支援					
	都によるLED照明の率先導入	新築・改築、大規模改修時にLED照明を導入	LED照明の率先導入				おおむね100%
		東京2020大会都立競技施設の整備等	LED照明の導入				完了
2	家庭における省エネルギー対策の推進	創エネ・省エネ設備機器等の導入支援	既存住宅の高断熱窓改修支援		→	エコハウスの普及	
			燃料電池、蓄電池システム等の導入支援		→		
		業界団体、ハウスメーカーと連携した普及啓発	広報材料作成・配布	普及促進			→
		エコハウス建築・改修に係る誘導策の検討	手法調査	関係団体協議、誘導策の実施			→
	ビル・工場等における省エネルギー対策の推進	家庭の省エネアドバイザーによる支援、普及啓発	→				省エネ対策の定着
		大規模事業所C&T制度の運用(第2計画期間)25%削減(2014年度)	第2計画期間(削減義務率17%又は15%削減)		次期計画期間	→	更なるCO ₂ 排出量削減
		中小規模事業所における省エネルギー対策の推進	地球温暖化対策報告書制度の運用				
			事業者支援				
		フロン対策	フロン類の適正管理の徹底、ノンフロン・低GWP機器の導入促進				代替フロン(HFCs)排出量2014年度以下
	建築物における省エネルギー対策の推進	建築物環境計画書制度の運用	ZEB化に向け再構築検討	新制度準備	制度周知	新制度開始	→
中小医療・福祉施設等、マンションのエネルギーマネジメントの支援		事業者支援				→	エネルギーマネジメントの推進

スマートシティ

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点		
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度			
2	地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進	C G S等の導入支援				→	エネルギーの面的利用の普及	
		都市開発諸制度の活用方針の改定		都市開発の機会を捉えたエネルギーの面的利用の促進				→
	交通・輸送における省エネルギー対策の推進	広域的なシェアサイクルが先行4区周辺区へ展開		更に拡大			→	エリア拡大
		2014年度次世代自動車等(乗用車) 12.1% (貨物車) 0.4%		普及			→	(乗用車) 40% (貨物車) 1.5%
		UDタクシー導入支援		導入支援			→	1万台
	都の率先行動	エコドライブ、モーダルシフト等の推進					→	交通・輸送の省エネルギー化
		都庁舎エネルギー使用量4.8億MJ/年(2015年度)(33フロア、議会棟完了)	12フロア	13フロア	14フロア	12フロア	→	4.6億MJ/年(全84フロア完了)
		2014年度知事部局等温室効果ガス排出量約20%削減(2000年度比)	スマエネ都庁行動計画の進行管理		25%削減		→	更なる削減
		都有施設Z E B化に向けた実証建築の実施設計	実証建築			検証	→	都有施設Z E B化の推進
		グリーンボンドのトライアルとして東京環境サポーター債を発行(100億円:2016年度)	グリーンボンド発行	発行	発行		→	国内資金を環境対策に生かす流れを創出
3	住宅・事業所等への導入推進	地産地消型再生可能エネルギー導入支援				→	再生可能エネルギー電力利用割合15%程度(2014年度約8.7%)	
		シティチャージ*5か所	自立型ソーラースタンドの導入支援					→
	島しょ地域への導入推進	八丈島地熱発電の利用拡大					→	2.2万kW
		再エネ利用促進の支援					→	
普及啓発や情報発信による導入の推進	東京ソーラー屋根台帳等による情報発信					→		
都有施設への導入推進	太陽光発電設備1.18万kW(2014年度末)		再生可能エネルギーの導入拡大			→		
4	水素ステーションの整備促進	水素ステーション11か所(2015年度末)		整備支援			→	35か所
	燃料電池自動車・バス等の普及拡大	燃料電池自動車86台※(2015年度末)、バス2台		普及			→	車6,000台 バス100台
	家庭用燃料電池や業務・産業用燃料電池の普及	家庭用燃料電池3.1万台(2015年度末)		普及			→	15万台
	都民を広く対象とした普及啓発	水素情報館「東京スイソミル」開設		普及イベントやセミナーの開催			→	都民への浸透
		水素社会を重点テーマとした広報展開	局HPの改良		普及啓発		→	
CO ₂ フリー水素の活用促進	CO ₂ フリー水素の利活用に向けた四者協定締結		利活用に向けた共同研究・実証等		都内での利用推進	→	都内での利用	

※都補助金交付決定等による台数

2 快適な都市環境の創出

クール・クリーンで、快適な都市をつくろう

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 遮熱性舗装等の整備や緑陰の確保、クールスポットの創出、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺の人が集まるエリアでの暑さ対策等を推進し、都市の熱環境を改善するとともに、多様な主体による暑さ対策の取組を社会に定着させる。
- 東京の健全な水循環、水辺の水質の回復に向けて、雨水や下水再生水*の利用促進、河川や運河の水質の維持・改善を図り、快適な水環境の創出に取り組んでいく。
- PM2.5*や光化学オキシダント*濃度の低減に向けて、揮発性有機化合物（VOC）*など大気汚染物質の削減や周辺自治体との広域連携を進め、大気環境の更なる改善を進めていく。
- 資源ロスの削減、エコマテリアル*の利用、廃棄物の循環利用を促進し、持続可能な資源利用を推進していく。

II 政策目標

1 暑さ対策

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	2019 年度	6 エリア程度
02	都道での遮熱性舗装*・保水性舗装*の整備	2020 年	約 136km（累計）

2 水環境

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	ハッ場ダムの建設	2019 年度	完成	
02	雨天時の下水を処理する高速ろ過施設*の整備	2019 年度	合流式の水再生センターのうち 6 か所（区部）	
03	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の増強	2019 年度	140 万 m ³ （累計）	
04		2023 年度	160 万 m ³ （累計）	
05	下水の高度処理施設等*の整備	2020 年度	処理能力を 1.8 倍（430 万 m ³ /日）に増強（2013 年度比）	
06		2024 年度	処理能力を 2.6 倍（616 万 m ³ /日）に増強（2013 年度比）	
07	外濠の水質改善	2019 年度	外濠のしゅんせつを実施	
08	河川や運河の水質改善	河川でのしゅんせつ	2024 年度	隅田川など 5 河川でのしゅんせつを実施

No.	政策目標	目標年次	目標値
09	運河でのしゅんせつ・覆砂*	2024年度	勝島運河など30運河
10	海辺の自然再生による水質浄化の促進	2017年度	野鳥公園における干潟再生(11.8ha)
11	公園の自然的景観の保全・再生 水辺の再生	2024年度	不忍池など5池

3 大気環境

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	東京港での排気ガス対策 船舶からの大気汚染物質の削減率(2010年度比)	2024年度	NO _x *は20% SO _x *は40%
02	光化学スモッグ注意報※1の発令日数	2020年度	ゼロ
03	光化学オキシダント濃度	2030年度	全ての測定局で0.07ppm以下(8時間値)※2
04	PM2.5の環境基準※3	2020年度	長期基準の達成
05		2024年度	達成

※1 大気汚染防止法に基づき光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事等が発令する

※2 年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均

※3 1年平均値が15 μ g/m³以下(長期基準)であり、かつ、1日平均値が35 μ g/m³以下(短期基準)

4 廃棄物

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	一般廃棄物の再生利用率	2020年度	27%
02		2030年度	37%
03	都内で発生する廃棄物の最終処分量	2020年度	107万トン (2012年度比14%削減)
04		2030年度	93万トン (2012年度比25%削減)
05	海上公園での資源循環の推進 資源循環型施設の設置	2020年度	1か所
06	2030年度までに食品ロス*半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立	2020年度	「食品ロス削減・東京方式」の確立
07	レジ袋削減	2020年度	レジ袋無償配布ゼロ

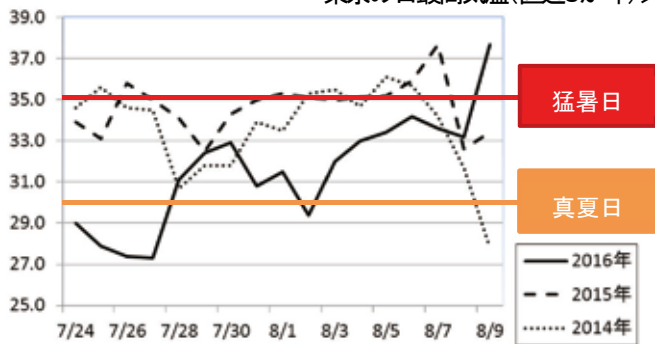
Ⅲ これまでの取組と課題

(暑さ対策)

- 都はこれまで、遮熱性舗装等の整備や緑の創出・保全などヒートアイランド対策を推進してきたが、地球温暖化や都市化の影響により、今後も東京では、猛暑日や熱帯夜が多く発生し、また、気温上昇に伴う熱中症患者数の増加のおそれがある。

- 東京 2020 大会では、海外から多くの来訪者が見込まれることも踏まえ、都市全体の気温低下を図るヒートアイランド対策に加え、夏の厳しい暑さに対する即時的な効果を狙った暑熱対応を含めた、総合的な暑さ対策に取り組む必要がある。

＜東京 2020 大会のオリンピック期間における東京の日最高気温(直近3か年)＞



(資料) 気象庁データ (過去の気象データ) より作成

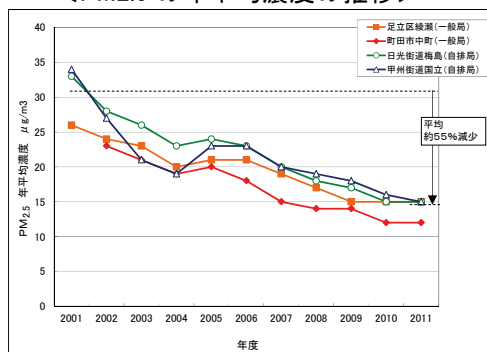
(水環境)

- 2014 年度における河川の BOD* は、都内 56 の全水域で環境基準を達成したが、東京都内湾の COD* は、環境基準の達成が 4 水域中 1 水域にとどまっております。
- 夏期を中心に赤潮発生や貧酸素水塊*による水生生物への影響が生じている。
- 気候変動等により、水循環に変化が生じており、河川流量の減少、水質汚濁、生態系への影響など、水環境に関わる様々な課題への対応が必要である。

(大気環境)

- 都はこれまで、ディーゼル車規制や工場・事業場等の固定発生源の対策に取り組んできた結果、東京の大気環境は大幅に改善された。
- 一方で、光化学オキシダントについては、これまで環境基準は未達成であり、2015 年は光化学スモッグ注意報が 14 日発令されている。
- 都内環境中の PM2.5 は、2001 年度からの 10 年間で減少しているものの、環境基準は未達成の状況である。
- PM2.5 と光化学オキシダントを削減するためには、原因物質である NO_x 及び揮発性有機化合物 (VOC) の発生源対策を更に進めることが必要である。

＜PM2.5 の年平均濃度の推移＞



(廃棄物)

- これまで実施してきた 3 R の取組が進展した結果、2013 年度の都内の一般廃棄物のリサイクル率は 23%、最終処分量は、一般廃棄物及び産業廃棄物ともに 2000 年度比で 6 割以上削減されている。
- 国内の食品ロスの発生量は約 600 万トン (2013 年度)、都の調査によると都内の食品ロス量は、約 30 万トン (2012 年度) と推計される。
- 再使用や長期使用を考慮した消費行動などを通じ

＜日本国民の一日あたり食品ロス量＞



スマートシティ

て、身近なところから使い捨て型ライフスタイルを見直すため、現状では多くが使い捨てされているレジ袋の使用量を削減する取組が必要である。

- オフィスビルや商業ビルなどでは、古紙や飲料容器などは分別が進みリサイクルされている一方で、その他の事業系廃棄物のリサイクルは十分に進んでいない。
- 今後、都内に新しい最終処分場を確保することは困難なため、更なる3Rの推進に取り組む必要がある。

IV 4か年の政策展開

政策展開 1 暑さ対策の推進

緑の創出・保全、人工排熱の抑制などのヒートアイランド対策とともに、クールエリア・クールスポットの創出などの暑熱対応策を総合的に推進し、都市の熱環境を改善していく。

1 真夏でも快適に街歩きができるエリアの形成

- 東京 2020 大会に向け、競技会場周辺などにおいて面的に暑熱対応設備を導入し、クールエリアを創出する。
- ドライ型（微細）ミストや日よけ、壁面緑化の設置など、クールスポットを創出する区市町村や事業者を積極的に支援する。
- 夏の強い日差しを遮る木陰を確保するため、樹形を大きく仕立てる計画的な剪定など、都道の街路樹や公園の樹木の適切な維持・管理を実施する。

<ドライ型（微細）ミストの導入事例>



2 緑の創出・保全

- 東京でまとまった緑を創出するため、公園や緑地の整備とともに、都有施設等での屋上緑化・敷地内緑化や、都市開発諸制度を活用した公開空地の整備などにより、都市のあらゆる空間に良質な緑を創出する。（再：222 頁）
- 水と緑のネットワークを更に充実させるため、臨海地域や河川等の水辺空間の緑化を推進する。（再：223 頁）
- 都内に残る貴重な緑である丘陵地や崖線の緑、樹林地、都市農地等を保全し、ヒートアイランド現象の緩和を図る。（再：224 頁）

<街路樹による木陰のある空間>



3 路面温度上昇及び人工排熱の抑制

- 都道において、センター・コア・エリア*を中心に遮熱性舗装等を毎年約 10km 整備する。あわせて、競技会場周辺・競技コース等に遮熱性舗装・保水性舗装を実施する区市に対して補助を行い、整備を促進する。
- 排熱の少ない燃料電池自動車・電気自動車の普及を促進するとともに、建物などからの人工排熱の削減に資する、都市のスマートエネルギー化を推進する。
(再：208 頁)
- 身近で環境にやさしい交通手段である自転車の利用を更に促進する。(再：257 頁)

4 暑さ対策の社会への定着促進

- 観光客等が多く集まる注目度が高いエリアにおいて、都が先駆的に暑さ対策を推進し、区市町村や事業者による暑さ対策を誘導し促進する。
- 多様な主体との連携など、地域の実状に即した取組を行う区市町村を支援し、東京全体に暑さ対策の定着を図る。
- 様々なイベントと連携し、クールスポットの体感や打ち水を実施することで、東京 2020 大会に向け、暑さ対策へ積極的に取り組む気運を醸成する。
- 都民や観光客などへの注意喚起として、熱中症の予防に関する広報を積極的に実施する。

政策展開 2 快適な水環境の創出

安全でおいしい水の安定供給、合流式下水道*の改善や高度処理施設の整備などによる水質改善、河川や運河における水質の維持・改善を通じて、東京にふさわしい水循環の姿を追求し、快適な水環境を創出する。

1 東京の健全な水循環の創出

- 下水再生水の供給地区内における再開発事業等の機会を捉え、臨海副都心地区等で供給先を拡大するなど、ビル等のトイレ用水などとしての下水再生水の利用を促進する。
- 下水再生水を活用し河川水量を回復させる清流復活事業*を実施している渋谷川では、上流部の新たな水辺空間の創出に貢献する。
- 将来の気候変動による影響も踏まえ、首都東京への安定給水を継続するため、八ッ場ダムの完成により、安定した水源の確保に取り組む。
- 安全でおいしい高品質な水を蛇口まで届ける直結給水方式*への切替えに向けた支援や貯水槽水道の適正管理に向けた設置者への指導・助言を行う。

2 快適な水辺の創出につながる下水道対策の推進

- 降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設を整備するなど、合流式下水道の改善を進め、河川や海などへ放流される汚濁負荷量の削減を図る。
- 砂町水再生センター等6か所では、既存の沈殿施設の改造により早期に導入でき、汚濁物を除去することが可能な高速ろ過施設を整備する。
- 東京湾や隅田川などに放流される下水処理水の水質を一層改善するために、区部の新河岸、葛西水再生センター等や多摩地域の清瀬、八王子水再生センター等で高度処理・準高度処理施設の導入を進める。
- 多摩地域の下水道事業運営の効率化と水環境を向上させるため、八王子市の単独処理区の全量を流域下水道に編入する。

＜芝浦水再生センター
雨天時貯留施設＞



3 都民に身近な水辺の水質改善

- 夏季にアオコ*や臭気が慢性的に発生する外濠では、底泥のしゅんせつ^{ていでい}を行うことにより国指定史跡にふさわしい良好な環境となるよう水質を改善する。
- 閉鎖性が高い勝島運河の水質を改善するため、貧酸素水塊の影響を受ける水深の深い箇所^{ていでい}に覆砂を実施する。
- 隅田川や新河岸川など流れの少ない河川・運河で、水質の維持・改善や悪臭の防止を図るため、計画的に底泥のしゅんせつを実施する。
- 東京港野鳥公園の干潟拡張や都立公園にある池のかいぼり*を行うことで、水辺の生態系の再生とともに、自然本来の水質浄化機能を高めていく。

＜公園における生物の
保全・育成活動(かいぼり)＞



(出典)「パークマネジメントマスタープラン」
(平成27年3月東京都建設局)

政策展開 3 大気環境の改善

PM2.5や光化学オキシダントの主な原因物質となっている工場や事業場、自動車などから排出される揮発性有機化合物(VOC)、窒素酸化物(NO_x)を削減することで、大気環境の更なる改善を進める。

1 発生源対策による大気環境の更なる改善

- 低公害・低燃費車の普及を推進するとともに、先進的なITS*技術を取り入れ交通渋滞の緩和に取り組むことにより、自動車から排出される大気汚染物質を削減する。
- 東京港で導入した日本で初めての国際的な環境対策プログラムESI*の実施を通じて、PM2.5等の生成原因の一つとして船舶から排出されるNO_x(ノ

ックス) やSO_x (ソックス)、CO₂を削減する。

- PM2.5 や光化学オキシダントの生成原因となるVOC濃度を低減させるため、事業者への各種セミナーの開催、技術ガイドの配布、VOC対策アドバイザーの派遣などの技術支援を行うほか、民間と連携して効果的な対策を推進する。
- PM2.5 及びO_x (オキシダント) の発生源寄与割合や将来の環境濃度の予測、これまでの対策に関わる削減効果の検証や解析など、総合的な大気汚染対策の検討を行う。
- 周辺自治体と連携し、VOC排出事業者に対して、夏季の排出抑制の取組を促すことに加え、冬季を中心とした燃焼機器対策を実施する。

政策展開 4 “もったいない” (持続可能な資源利用) 意識の推進

食品ロスの削減やレジ袋対策の取組を推進し、持続可能なライフスタイルへの転換を図るとともに、事業系廃棄物のリサイクルルールづくりや再生資材の利用促進など資源効率の一層の向上を進める。

1 資源ロス削減の促進

- 商慣習等により発生する食品ロスの削減に向けて、加工・流通事業者等を構成員とするステークホルダー会議の設置、流通段階における食品ロスの実態調査、防災備蓄食品有効活用の仕組みづくり等を検討する。
- あわせて「食わずに捨てるなんてもったいない (仮称)」キャンペーンを実施し、企業との連携、消費者の意識啓発を行うことで、消費行動の見直しを促し、「食品ロス削減・東京方式」を確立する。
- スーパー、コンビニ等の販売業者、消費者代表、区市町村などによる協議会を設置し、レジ袋の無償配布ゼロに向けて、協議を進める。
- エコバッグ持参の呼びかけや3Rの徹底など、資源ロス削減に向けた効果的な広報・普及を行い、都民にライフスタイルの転換を促す。

2 廃棄物の循環利用の更なる促進

- モデル事業の実施成果を通じた中小企業への取組の普及、事業系廃棄物の3Rのルールづくりなどを進め、持続可能な資源利用を推進する。
- 持続可能な東京2020大会の実現に向けて、事業者や都民等による環境配慮の促進に資する取組などの調査を実施するとともに、使用済み物品のリユース等を支援する仕組みを検討する。
- 建設リサイクル推進計画や建設リサイクルガイドラインに基づき、コンクリート塊等建設副産物*の再利用を促進することにより、再生資材が建設資源として積極的に選ばれる循環型社会の形成を推進する。
- 海上公園等で剪定時に発生する枝葉を燃料化するモデル事業を実施し、今後のリサイクル方策を検討する。

V 年次計画

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点		
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度			
1	真夏でも快適に街歩き できるエリアの形成	競技会場周辺での クールエリアの創出検討	設備整備 2エリア程度	順次展開		6エリア程度 創出		
	緑の保全・創出	都立公園の新規開園 26ha(再掲)	事業認可取得・用地取得・整備				新規開園 95ha	
		「緑確保の総合的な 方針」改定(再掲)	方針に基づいた民有地の緑の確保				樹林地、農地の 緑を確保	
	路面温度上昇及び 人工排熱の抑制	都道で遮熱性舗装・ 保水性舗装を106km整備	約10km	約10km	約10km	→	約136km(累計) を整備	
	暑さ対策の社会への 定着促進	暑さ対策の普及イベント (打ち水等)を3件実施	4件程度	4件程度	4件程度	4件程度	暑さ対策が 社会へ定着	
2	快適な水辺の創出に つながる下水道対策の 推進	貯留容量114万m ³ 完了	降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設の整備 5万m ³ 累計119万m ³	21万m ³ 累計140万m ³		→	140万m ³ に 増強	
		水再生センター4施設で 高速ろ過施設を整備中	水再生センターへの高速ろ過施設の導入 2施設着手 4施設継続	5施設継続 1施設完了	5施設完了 累計6施設完了		→	合流式の水再生 センターの うち6か所で 整備
	処理能力304万m ³ /日完了	高度処理及び準高度処理施設の整備 46万m ³ /日 累計350万m ³	30万m ³ /日 累計380万m ³	31万m ³ /日 累計411万m ³	19万m ³ /日 累計430万m ³	→	430万m ³ /日に 増強	
	八王子市、立川市と単 独処理区の編入に向け、 協定を締結	八王子市、立川市及び三鷹市の 編入に向け調整				→	八王子市単 独処理区の全量 を流域下水道 に編入	
	都民に身近な水辺の 水質改善	河川等で計画的に しゅんせつを実施	外濠でしゅんせつ実施 計画的に河川でしゅんせつ実施				→	隅田川など 5河川、外濠で 実施
運河で計画的に しゅんせつを実施 (2015年度2運河で実施)		汚泥のしゅんせつ、覆砂の実施				→	15か所の運河 で実施	
3	発生源対策による 大気環境の更なる改善	2015年度光化学スモッグ 注意報発令日数14日	モデル事業 VOC排出削減の技術支援 (アドバイザー、セミナー等)				→	光化学スモ ッグ注意報の発 令日数をゼロ
		2015年度の環境基準 達成率：一般局85%、 自排局40%	周辺自治体との連携等 大気汚染対策検討会				→	PM2.5の環境基 準(長期基準) を達成

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
4 資源ロスの削減の促進	持続可能な資源利用に 向けたモデル事業の実施 (2015年度6事業)	ステークホルダー会議における食品 検討、具体的施策展開			ロス削減の	2030年度まで に食品ロス 半減を達成 するための 「食品ロス削 減・東京方式」 の確立
		実態調査	ステークホルダー会議へのフ		ィードバック	
		防災備蓄食品の有効活用に向けた仕組			みづくり	
		「食べずに捨てるなんてもったいない(仮称)」 キャンペーンの実施 企業との連携		他企業へ取組を普及		
		消費行動の見直しを促す取組の実施				
区市町村との連携 による検討		レジ袋削減に向けた検討				レジ袋の無償 配布ゼロ
		キャンペーン・普及啓発の実施				
廃棄物の循環利用の 更なる促進	持続可能な資源利用に 向けたモデル事業の実施 (2015年度6事業)	モデル事業実施				「持続可能な 資源利用」に 取り組む企業、 団体が増加
		事業系廃棄物の3Rルールづくり				

3 豊かな自然環境の創出・保全

水と緑に囲まれた、自然を感じられるまちをつくろう

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 公園整備や再開発により連続性・一体性をもった質の高い緑を創出するとともに、森林・丘陵地や農地など貴重な緑を保全することで、自然豊かな都市環境を次世代に継承していく。
- 都市空間における生物の生息・生育環境の確保や希少種の保全、環境学習を通じた普及啓発等により、多様な生き物と共生できる都市を実現していく。

II 政策目標

1 緑の創出・保全

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	都市計画公園・緑地の整備着手	2020 年度	433ha	
02		2024 年度	520ha※ 1	
03	都立公園の開園	2020 年度	95ha	
04		2024 年度	170ha※ 2	
05	海上公園*の開園	2024 年度	47ha※ 2	
06	水辺の緑化	海の森公園の開園	2024 年度	50ha※ 3
07	河川緑化	2024 年度	30ha※ 2	
08	民有地の緑の保全・確保	2020 年度	400ha※ 4	
09	公園樹林・樹木の維持管理・再生	2024 年度	91 施設にて継続実施	
10	農の風景育成地区*の指定	2020 年度	4 か所	
11		2024 年度	6 か所	
12	保全地域*等での自然体験活動参加者数	2020 年度	延べ 20,000 人	
13		2024 年度	延べ 33,000 人	
14	多摩川水源森林隊による森林保全活動参加者数	2020 年度	延べ 9,000 人	

※ 1 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、2011 年度～2024 年度の期間で整備着手

※ 2 2015 年度～2024 年度の 10 年間で整備

※ 3 「東京都海上公園計画」に基づき、2024 年度までに順次整備・開園（水上競技場エリアを除く）

※ 4 「緑確保の総合的な方針」に基づき、2010 年度～2020 年度の期間で保全・確保

2 生物多様性の保全

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	生態系に配慮した公園整備	都立公園	2023 年度	31 公園
02		海上公園等（干潟・海浜・磯場）	2017 年度	2 公園
03			2024 年度	4 公園等
04	保全地域における希少種対策の強化	2020 年度	30 地域	
05		2024 年度	全地域（50 地域：2014 年度時点）	

No.	政策目標	目標年次	目標値
06	動植物園での生物多様性保全の推進	2023 年度	葛西臨海水族園の改築
07		2024 年度	動物園 3 園・神代植物公園の再整備

Ⅲ これまでの取組と課題

(緑の創出・保全)

- 2015 年度に都立公園を約 10ha 新規開園するとともに、都内街路樹 100 万本を達成するなど、街路樹・都市公園の整備や、緑化計画書制度*・都市開発諸制度の活用等による緑化の誘導により、緑の創出を進めてきた。
- 私有地の緑など都市に残された貴重な緑の保全を着実に進め、2015 年度には特別緑地保全地区として新たに 8 か所を指定した。
- 2013 年のみどり率*は 2008 年と比較し、区部は 19.6%から 19.8%へ初めて上昇し、多摩部は 67.4%から 67.1%と低下幅が縮小したが、長期的には緑の減少傾向は継続しているため、引き続き緑の創出・保全に取り組んでいく必要がある。

(生物多様性の保全)

- 保全地域などにおける希少種のモニタリング調査や保全活動を推進するとともに、多様な生物の生息・生育環境の確保などを行ってきた。
- 一部の保全地域においては、希少種の持ち去りや外来種の侵入・増加により、生態系への影響が確認されており、引き続き希少種保全対策や外来種対策を推進していく必要がある。
- また、生物多様性に関する都民の認知度調査（2014 年）では、「聞いたこともない」との回答が 36.9%に上るなど、生物多様性の重要性が十分に認識されていない現状を踏まえ、普及啓発に取り組んでいく必要がある。

Ⅳ 4 か年の政策展開

政策展開 1 緑の創出・保全

都市の中の様々な空間を活用し、生態系にも配慮するなど質の高い緑を創出するとともに、河川などの水辺空間を結び付けることで、水と緑のネットワークを更に充実させる。あわせて、森林や丘陵地など都内に残された貴重な緑を保全する。

1 緑の創出

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき公園と緑地の計画的な整備を進めるとともに、社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて方針の改定を行う。
- 都立公園については、新たな開園に向けて整備を進めるとともに、時代のニーズに合わせた既存公園の再整備や、官民連携による多面的な活用を進める。

- 「公開空地等のみどりづくり指針」を改定し、生物多様性に対する配慮を盛り込むことで、公開空地等における民間事業者による良質な緑の創出に寄与する。
- 緑化計画書制度*の活用や区市町村・事業者への支援等を通じて、在来種植栽を推進するなど生態系に配慮した質の高い緑の創出を進める。
- 都有施設の新設・建替えなど、あらゆる機会を捉えた緑化を着実に進める。
- 花と緑に彩られた都市環境を形成するため、区市町村、企業や都民等と連携しながら、花を活かした緑化を進める。
- 都市の緑化などの事業に対して、幅広い資金調達を可能にするため、グリーンボンド*を発行していく。(再：207 頁)

<都内に創出された緑>



(中段：写真提供) 大成建設株式会社

2 水と緑のネットワークの充実

- 「海の森公園」において、都民参加の育樹イベントや「海の森倶楽部*」と連携したイベントを実施し、協働の森づくりを進める。
- 海上公園について、新たな開園に向けた整備を進めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会競技会場や観客の移動経路となる既存公園について再整備を進める。
- 河川の水辺空間での緑化を進め、都市公園や街路樹等と有機的に緑をつなげることで、水と緑のネットワークを更に充実させる。
- 美しい景観を形成する緑の質を維持・向上させるため、街路樹・植樹帯や公園樹林の再生、きめ細かな維持管理を継続して行っていく。
- 都電荒川線を活用した緑のネットワークを形成するため、地元自治体と連携しながら沿線の緑化を推進するとともに、検証実験を踏まえた緑化方法等の検討を行い、軌道緑化を推進する。
- 周辺区部等における住宅団地の建替えや木造住宅密集地域の改善と併せて新たな緑やオープンスペースを創出し、都心部を取り囲む水と緑のネットワークを形成する。
- 「都市づくりのランドデザイン（仮称）」で示される東京の都市像を実現するため、緑と水を編み込んだ都市づくりを進めていく。(再：264 頁)

<河川の緑化>



3 緑の保全

- 都内に残された貴重な緑を保全するため、「緑確保の総合的な方針」に基づき、区市町村と連携して民有地の緑を確保していく。
- 屋敷林や丘陵地や崖線*などの樹林地については、特別緑地保全地区*の指定促進や民間基金と連携した緑地保全などの取組により、保全を進める。
- 農地については、「農の風景育成地区*」の指定を進めるとともに、都市農地の保全・活用に資する施設整備や理解促進などの取組を支援し、貴重な緑地空間として適切に保全していく。
- 森林の保全・再生のため、荒廃した森林の間伐・枝打ちを行うとともに、荒廃した民有林を購入し、水源林として整備を進める。
- 森林循環（伐採・利用・植栽・保育）を持続的なものとするため、林道の整備促進や多摩産材の活用、森に親しみ木の良さなどを学ぶ木育活動、林業従事者の育成などを実施する。（再：238 頁）
- 山地や丘陵地に残された貴重な自然を保全するため、地元自治体と連携しながら、保全地域の指定を進め、保護と回復を図る。
- 地域特有の貴重な緑を将来に残していくため、玉川上水の整備・活用などを進める。
- 広く緑の保全に対する理解を促進するため、保全地域等における企業・大学・都民と連携した保全活動や、ボランティアである多摩川水源森林隊による森林保全活動など、多様な主体と連携した取組を推進する。

<東京の丘陵地>



<企業・NPO 等と連携した保全活動>



政策展開 2 生物多様性の保全

生物多様性を保全していくため、多様な生物の生息・生育環境の確保、希少種の保全や外来種対策、環境学習を通じた普及啓発を進める。

1 多様な生物と共生できる都市空間の形成

- 地域生態系の拠点となる 31 の都立公園において、重点的な環境整備を実施し、生物種のモニタリングなどを継続することで、順応的管理*を行う。
- その他の都立公園についても、各公園の特色に応じた希少生物種の保全対策等を進め、都立公園全体で多様な生物の生息・生育空間の確保を進める。
- 海上公園等では、野鳥や水生生物の生育環境の確保のため、海浜や干潟、磯場の整備拡充を進めるとともに、モニタリングなどを行う。

2 都に残る動植物の生息・生育環境の保全

- 保全地域において、ボランティアなど多様な主体と連携し、パトロールの実施による持ち去り対策など希少種保全対策を強化する。
- 世界自然遺産である小笠原諸島において、固有種の生息・生育環境を守るため、国や地元自治体等と連携しながら、希少種の保全や外来種対策を強化していく。
- 大島において、本来の生態系を保全していくため、特定外来生物であるキョン*の捕獲を強化する。

＜東京都に生息する希少種たち＞



(出典)「レッドデータブック東京 2013」
(平成 25 年 3 月 東京都環境局)

3 生物多様性保全に向けた気運の醸成

- 都立動物園・水族園の再整備を進め、希少動物の保護繁殖や調査研究機能等と併せて、展示を通じた環境学習も強化し、生物多様性保全の拠点としての役割を担っていく。
- 都立植物園の拡張・再整備を行い、絶滅危惧種等の保護増殖や貴重な伝統園芸植物の保全を進めるとともに、展示や教育普及活動を通じて植物の多様性保全に向けた気運を醸成する。
- 自然体験を通じて、都民が広く生物多様性について学べるように、都立公園・海上公園等において、環境学習に役立つ施設、干潟や磯場の整備を進める。
- 生物多様性の重要性を認識してもらうため、身近な自然環境に対する関心を高める環境学習や普及啓発を推進する。また、ウェブサイト等を活用し、危険な外来生物に関する普及啓発を進める。
- 自然公園やビジターセンター、都民の森*などの施設を生物多様性保全に関する情報発信や活動拠点として活用する。
- 新たな時代にふさわしい「自然公園ビジョン」を策定し、自然公園における積極的な自然再生等について方針を示すことにより、生物多様性の保全活動等につなげていく。

＜都立動物園・水族園で飼育される絶滅危惧種たち＞



V 年次計画

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
1	緑の創出	都立公園の新規開園 26ha	事業認可取得・用地取得・整備 約69ha整備 武蔵野公園 整備計画策定	練馬城跡公園 戸山公園 整備計画策定	高井戸公園 新設	新規開園 95ha	
		都立公園の再整備を実施	再生整備(上野恩賜公園)	文化財に係る調整(日比谷公園)	検討・計画・設計・整備(井の頭恩賜公園)	3公園の 再整備を推進	
		花と緑の東京募金開始 花の都プロジェクト検討	募金の運営	モデル事業の実施	各地域で実施	花と緑による 緑化を推進	
	水と緑のネットワークの 充実	海の森公園約45ha 海上公園1公園を 新規整備	設計・整備(海の森)	設計・整備(有明親水海浜公園)		新規開園に 向けた 整備推進	
		海上公園の再整備を実施		設計・整備		7公園の 再整備・改修を 推進	
		河川を4.4ha緑化		整備		新たに 約12haの 河川を緑化	
公園樹林・樹木 91施設で維持管理・再生			維持管理・再生(91施設)		91施設で 維持管理を 継続実施		
緑の保全	「緑確保の総合的な 方針」改定		方針に基づいた民有地の緑の確保		樹林地、農地の 緑を確保		
	自然体験活動の推進に より都民6,400人参加	約3,400人	約3,400人	約3,400人	約3,400人	延べ20,000人が 参加	
	多摩川水源森林隊による 保全活動を実施	150回	150回	150回	150回	延べ9,000人が 参加	
2	多様な生きものと共生で きる都市空間の形成	拠点となる31都立公園の うち5公園で環境整備	2公園	3公園	5公園	3公園	18公園で 環境整備
		海上公園のうち 城南島海浜公園で 養浜実施	整備 東京港野鳥公園		モニタリング		2か所で 干潟・海浜・ 磯場整備
	都に残る動植物の生息・生 育環境の保全	保全地域(12地域)の 希少種対策を強化	4地域程度	4地域程度	5地域程度	5地域程度	30地域で 希少種対策を 強化
	生物多様性保全に向けた 気運の醸成	動物園3園・水族園・ 植物園2園で再整備着手		各園で設計、改修・整備			全動物園で 再整備着手
「自然公園ビジョン」の 策定に向けた検討		「自然公園 ビジョン」 策定		調査検討・事業実施		自然公園の 保護と利用を 促進	

4 国際金融・経済都市

日本経済を牽引する、国際金融・経済都市を目指そう

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 金融の中核機能が集積する大手町から兜町地区のエリアを金融系企業や高度金融人材が集積するアジアナンバーワンのショーケースとして機能させ、世界に発信する。
- 国家戦略特区制度の徹底活用等により、東京に第4次産業革命関連企業、金融系外国企業の誘致を加速化させ、国内企業の生産性向上や新事業の創出など、東京から日本経済を活性化していく。
- 中小企業が自社の高度な技術やIoT*等の新たな技術を活用し、成長産業分野への参入やイノベーションの創出を進めるとともに、海外展開を通じて新たなビジネスを生み出していく。
- 農地・森林の保全と農林水産業の担い手の確保・育成等を着実に進めるほか、農林水産物の付加価値向上や魅力の発信などを行い、農林水産業の振興を図る。

II 政策目標

1 外国企業の誘致

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	都による金融系外国企業誘致数	2020 年度	40 社
02	都による IoT 分野等の外国企業誘致数	2020 年度	40 社
03	都による外国企業と都内企業の引き合わせ件数	2020 年度	1,000 件
04	東京都誘致分も含めた外国企業誘致数	2020 年度	400 社

※ 計画期間 2 年終了後、取組状況を検証し、目標数値と対応施策を適宜見直す

2 中小企業支援による経済活動の活性化

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	都の支援による中小企業の成長産業分野への参入	2020 年度	700 件
02		2024 年度	1,200 件
03	都の支援による都内中小企業の IoT 化推進	2020 年度	28 件
04	公共データのオープンデータ化	2020 年度	4 万件
05	東京ビッグサイトの拡張	2019 年	竣工
06	都内の開業率向上	2024 年度	10%台 (米国・英国並み)
07	都の支援により起業を目指す女性数	2020 年度	500 人/年
08	都の支援による中小企業の海外展開の実現	2020 年度	1,500 件
09		2024 年度	2,500 件

IV 4か年の政策展開

政策展開 1 特区制度等活用による国際金融都市の実現・外国企業誘致の加速化

東京をアジアナンバーワンの国際金融都市として復活するための抜本的な対策を検討・実施する。あわせて、IoT、AI等の第4次産業革命関連企業に加え、資産運用・FinTech*企業など金融系の外国企業の誘致を国家戦略特区制度等を活用して行う。

1 アジアナンバーワンの国際金融都市の実現

- 「国際金融都市・東京のあり方懇談会」において、ビジネス・生活環境の整備（税制の見直し等）、市場への参入の促進（FinTechや新興資産運用業者の育成等）、世界の投資家に優しい市場の構築（受託者責任の徹底等）など、金融の活性化に向けた抜本的な対策を検討した上で、2017年中に構想を取りまとめ、着実に推進する。
- 都、金融庁、民間事業者等で構成された「海外金融系企業の誘致促進等に関する検討会」における検討をもとに2016年12月に取りまとめた、海外金融系企業による日本への進出、進出後の手続、生活環境の各段階にわたる支援に関する当面の対応を実施し、誘致を加速する。
- 日本への進出に関しては、ビジネスプラン策定等に係る無償コンサルティングを行うほか、FinTech企業と国内金融機関等とのマッチングの支援や補助制度の新設等により、海外企業の日本進出を後押しする。
- 進出後の手続に関しては、ビジネスコンシェルジュ東京での「金融ワンストップ支援サービス」や東京開業ワンストップセンターにおける英語申請対応の導入、ライセンス取得手続等に関する英語解説書の作成等により、日本での負担を緩和する。
- 生活環境に関しては、特区を活用した家事支援外国人材の受入促進、特区の外国医師特例を活用した診療サービスの充実化、高水準プログラムの国際ナショナルスクール誘致の推進、余暇の充実など、外国人が暮らしやすい環境の整備を促進する。
- グリーンボンドを発行し、地球温暖化をはじめとした環境対策への取組に対する資金循環を形成するとともに、企業や個人の金融資産の運用手段の多様化を促進することにより、金融市場の活性化に寄与する。
- 世界に伍して活躍できる金融専門人材の養成に向けて、首都大学東京大学院ビジネススクールの「高度金融専門人材養成プログラム」を着実に推進する。

2 国家戦略特区制度等の活用による外国企業誘致の加速化

- 東京都による金融系関連、第4次産業革命関連の外国企業誘致を加速化する。
- 東京の有力な地場産業である資産運用業の活性化により、都内経済の発展に

5 交通・物流ネットワークの形成

ヒトやモノの流れがスムーズな都市をつくろう

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 三環状道路が約 9 割開通するなど、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を支える道路の整備を強化し、その後も首都東京の潜在力を最大限生かす骨格幹線道路などの道路ネットワークの充実を図り、東京の最大の弱点である渋滞を大きく改善することで、人やモノのスムーズな流れを実現する。
- 公共交通の更なる充実や次世代交通システム等の導入により、快適で利便性の高い都市の実現を目指す。
- 首都圏の産業と生活を支える東京港の再構築によって港湾機能を強化し、円滑な物流を実現する。
- 東京 2020 大会やその後の航空需要に応え、羽田空港の容量を拡大させるとともに空港アクセスを強化する。
- 区部・多摩地域の既設道路における自転車走行空間の整備を推進するとともに、都内全域において、国道、都道、区市道等の自転車走行空間のネットワーク化を進める。
- 大会開催時の観客輸送にも活用でき、大会後は観光での利用も期待できる舟運について、地元区や民間事業者とも連携し、定期航路での利用拡大を視野に、水上交通ネットワークを充実させる。

II 政策目標

1 道路ネットワークの形成

No.	政策目標		目標年次	目標値	
01	三環状道路の整備	整備率	2020 年度	約 9 割開通	
02		外環道（関越道～東名高速）	2020 年	開通	
03		圏央道	2020 年度	約 9 割開通	
04	中央道の渋滞対策	調布付近	2019 年	渋滞緩和	
05	首都高晴海線（豊洲～晴海間）		2017 年度	完成	
06	幹線道路ネットワークの形成	国道 357 号	2018 年度	東京港トンネル全線開通	
07		区部環状・放射道路	2020 年度	環状 95%、放射 96%整備	
08		多摩南北・東西道路	2020 年度	南北 89%、東西 74%整備	
09		区部環状・放射道路・多摩南北道路	2024 年度	おおむね完成	
10		多摩東西道路	2024 年度	約 8 割完成	
11		連続立体交差事業		2020 年度	404 か所の踏切を除却（累計）
12				2024 年度	446 か所の踏切を除却（累計）

2 公共交通の更なる充実と次世代交通システム等の導入

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	鉄道ネットワークの事業化検討	2016 年度	検討などを進めるべきとされた路線を中心に検討開始
02	勝どき駅の大規模改良	2018 年度	供用開始
03	都心と臨海副都心の連絡強化	環状第 2 号線の整備状況に合わせて順次	B R T * の運行開始
04	自動運転技術を活用した都市づくりへの展開	2020 年度	都市における自動運転の活用方法を提示

3 東京港の物流機能強化

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	外貿コンテナふ頭の整備	2017 年	中央防波堤外側に 2 バース供用
02		2025 年度	中央防波堤外側などに 7 バースを完了
03		2025 年度	610 万 T E U * に対応 (2012 年度比 1.3 倍) ※ 1
04	内貿ふ頭 (ユニットロードふ頭) 整備	2025 年度	10 バースを完了
05	臨港道路南北線及び接続道路の整備	2020 年	完了
06	東京港内のコンテナ車両の渋滞	2024 年度	解消

※ 1 東京港第 8 次改訂港湾計画による東京港のコンテナ取扱個数推計値

4 首都圏の空港機能強化

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	年間発着枠の拡大	2020 年	羽田空港の国際線発着枠を年間約 3.9 万回拡大
02		2030 年代	空港容量の更なる拡大
03	羽田空港へのアクセス強化	2020 年	空港直行バスの充実

5 自転車利用環境の充実

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	自転車走行空間*の整備	2020 年	優先整備区間等 264 km (累計) 自転車推奨ルート 約 200km (重複区間約 60km) 合計 約 400km
02	広域的なシェアサイクル*	2020 年	先行 4 区から順次周辺エリアへ拡大。 その他のエリアでの導入も検討

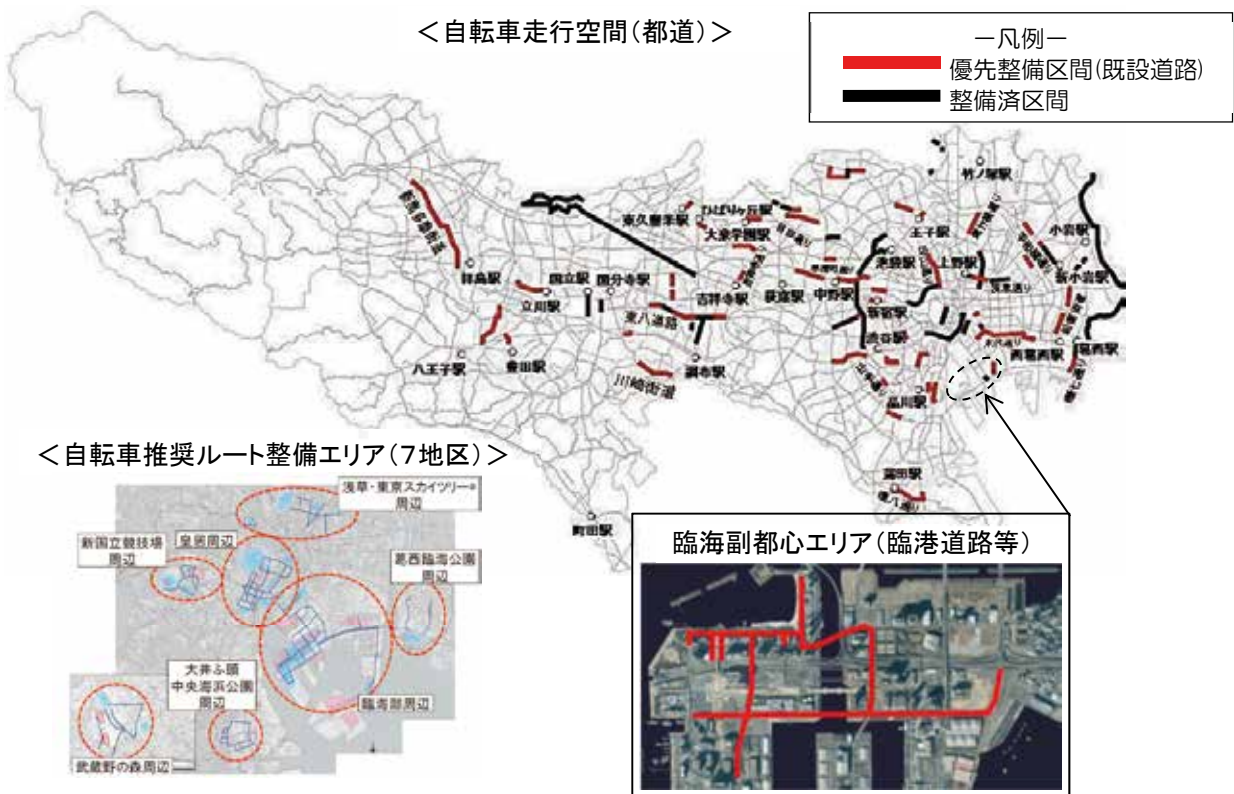
- 東京 2020 大会開催に伴う多くの来訪者への対応やその後の航空需要も見据え、横田基地でのビジネス航空の受入を含めた民間航空の利用を国に働きかけるなど、共用化の実現を目指す。

政策展開 5 自転車利用環境の充実

通勤や買い物だけでなくビジネスや観光などの多様なニーズに対応する自転車について、公共交通が発達した東京にふさわしい利用環境を充実させる。

1 自転車走行空間の整備

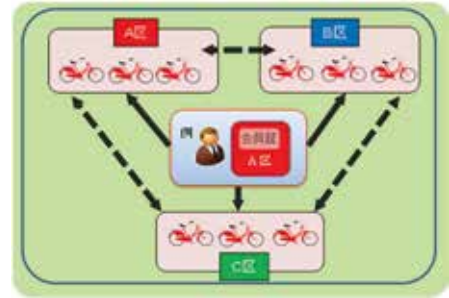
- 「東京都自転車走行空間整備推進計画」等に基づき自転車走行空間の整備を進め、東京 2020 大会開催までに、都道における整備延長を 232km とするとともに、臨港道路等において 32km を整備することで、合計で 264km とする。
- 競技会場周辺などの 7 地区では、国道、都道、区市道の自転車走行空間を連続させた自転車推奨ルート約 200km（うち都道は約 100km）を整備し、利用者の利便性と快適性を高める。この取組においては、区市への補助制度により、技術面に加え、財政面を含めた支援を行い、区市道における整備を促進する。
- 東京の自転車利用の特徴を踏まえ、国や区市町村などと連携し、自転車走行空間の都内全域でのネットワーク化に取り組む。



<シェアサイクル>

2 シェアサイクル

- 区市が取り組むシェアサイクルについて、区境を越えた相互利用を促進することで、現在の臨海部を中心とした都心区エリアから広域的に展開し、拡大を図る。



区境を越えてもスムーズな利用ができる仕組み

3 自転車利用者の安全確保

- 自転車の安全利用や放置削減に向けて、都による啓発活動に加え、自転車小売業者など事業者を含めた多様な主体による取組を促進し、利用者のルールやマナーを向上させ、自転車の安全で適正な利用を推進する。
- 都内全域の幹線道路に、自転車通行位置及び進行方向を明示する自転車ナビマークや自転車ナビラインを設置することで、利用者への正しい通行位置・進行方向を周知するとともに、自動車ドライバーの自転車への保護意識を醸成する。

政策展開 6 水上交通ネットワークの充実

大会開催時の観客輸送に活用可能であり、大会後は観光での利用も期待できる舟運について、地元区や民間事業者とも連携し、定期航路での利用拡大を視野に、水上交通ネットワークを充実させる。

1 東京の魅力を高める舟運の活性化

- 「運航に関する社会実験」を通じ、利用者ニーズ等を検証するとともに、舟運に関する効果的なPR等を実施し、舟運事業者による定期航路の拡充を推進する。
- 新たな航路の創設促進等により、水上バスや屋形船、水上タクシー等の舟運を身近な観光・交通手段として活性化させるとともに、船着場や周辺のにぎわいを創出すること等により需要を喚起する。
- 周辺の再開発の進展などにより更なるにぎわいが期待される場所では、地域とも連携しつつ、人が集まり、多様な航路が結節する舟運拠点を整備する。
- 水上交通の基点となる船着場では、公共棧橋の開放や防災船着場の活用を更に進めるとともに、地元区や関係機関と連携し、最寄駅や近隣施設からの案内サインやバリアフリーの充実を図る。

<水上交通ネットワーク>



	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点		
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度			
3 東京港の物流 機能強化	ふ頭機能 の強化	中防外コンテナふ頭 岸壁1バース完成	中防外コンテナふ頭を整備推進 1バース完成			→	中防外 2バース完成	
		ユニットロードふ頭 岸壁2バース完成	品川ユニットロードふ頭等を整備推進			→	3バース完成	
	交通混雑 対策	ストックヤード実証実験 を開始	ストックヤード実証実験			→	ゲート前混雑 の平準化を 促進	
		臨港道路南北線等 基礎工事	トンネル・橋梁工事			→	2020年完成	
4	羽田空港の機能強化	国際線発着枠 年間9万回	羽田空港の機能強化による 効果について調査	更なる機能強化の あり方検討	→	2020年までに 国際線発着枠 を年間約3.9万 回拡大し、12.9 万回に増加		
	横田基地の軍民共用化	日米協議の実施	アウトプット ↓ 都民への情報提供 (羽田空港の機能強化の効果) 国による地元への情報提供に協力	国等との協議・調整	→	日米協議の 進展		
5	自転車走行空間の整備	自転車走行空間 優先整備区間等で 175km整備	18km	20km	19km	(大会開催後) (14km)	→	東京2020大会 までに232km 整備完了
		自転車走行空間 臨港道路等で 整備計画を策定	約5km	約6km	約21km	(大会開催後) (2km)	→	東京2020大会 までに 32km整備完了
		自転車推奨ルート 71km整備	32km	56km	39km	3km	→	東京2020大会 までに 約200km 整備完了 (優先整備区 間及び臨港道 路等との重複 区間約60kmを 含む)
	シェアサイクル	シェアサイクルが 4区で広域実験開始	更に拡大			→	エリア拡大	
自転車利用者の安全確保	自転車ナビ マーク・ナビ ラインの 整備	駅周辺重点 地区で整備 推進	52地区で実施			→	100地区で完了	
6 東京の魅力を高める舟運 の活性化	運行に関する社会実験の 開始	航路の拡充 案内サインの検討等			→	都心・臨海部・ 羽田を結ぶ航 路等が身近な 観光・交通手段 として定着		
	防災船着場の整備・ 利活用 (河川)	2か所で整備 利活用検討	→			→	2か所完了 検討結果を ふまえ実施	
	船着場の増設検討 (東京港)	設計・整備			→	3か所増設		

6 多様な機能を集積したまちづくり

首都東京の成長を支える、活力あふれるまちづくりを進めよう

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 社会情勢の変化に的確に対応し、持続的に発展していくため、都市づくりには長い時間がかかることを踏まえ、長期的な視点を持って取組を進め、より良い都市を実現していく。
- 都心等における拠点機能の充実・強化を推進し、多くの人々が快適に訪れることができるまちを創出していく。
- 市街地の継続的な更新により、都心等の公共施設やまちの機能の一体的な再編・整備を推進し、質の高い多様な都市機能が高密度に集積された都市を形成する。
- 世界に誇る東京の歴史や文化が調和した美しく風格ある都市景観を次世代に継承していく。

II 政策目標

1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後の未来を見据えた都市づくりの推進

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	都市づくりのグランドデザイン（仮称）の策定	2017 年度	公表

2 拠点機能の充実・強化

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	東京駅周辺	丸の内駅前広場の整備	2017 年度	完成
02		八重洲東地区、北地区のバスターミナル整備	2024 年度	完了
03	新宿駅周辺	東西自由通路の整備	2020 年度	供用開始
04		新宿歩行者専用道の整備（第 2 号線Ⅲ期区間 1 工区）	2020 年	供用開始
05	渋谷駅周辺	渋谷川の再生	2018 年度	完了
06	品川駅周辺	品川駅・田町駅間新駅設置	2020 年度	暫定開業
07	虎ノ門駅周辺	新駅設置	2020 年	暫定開業
08		バスターミナル		供用開始
09		地下歩行者ネットワーク		完成
10	浜松町駅周辺	バスターミナル等の再編・強化	2027 年度	完了
11		JR、東京モノレール、都営地下鉄間の乗換改善		完了

るなど、公園の多面的活用を図り、新たなにぎわいを創出する。

5 エリアマネジメントの推進

- セミナー等による普及啓発や「まちづくり団体登録制度」の活用等により、市街地整備後もまちのにぎわい創出、地域の防災力の向上を図るとともに、新たなスタイルの公共空間の美化への取組等、活発なエリアマネジメント活動を促進する。
- 道路占用の特例を活用する地元自治体の取組を支援することで、道路を魅力的な空間に生まれ変わらせ、訪れる人が楽しめる、活気に満ちたまちにしている。
- 公開空地の活用促進に向けた規制緩和等により、エリアマネジメントを更に進化させ、にぎわい創出を持続的なものとする。

政策展開 4 首都にふさわしい都市景観の形成

東京駅周辺において、皇居や復元された駅舎等と調和した美しく風格ある景観を形成するとともに、景観上重要な歴史的建造物の保全や活用などにより、首都にふさわしい都市景観を形成する。

1 首都景観の形成

- 皇居周辺地域においては、デザイン協議を継続して実施し、良質な建築デザインの更なる集積により、首都東京の顔として世界に誇れる美しく風格ある景観を形成する。
- 東京駅周辺において、皇居や復元された東京駅丸の内駅舎等と調和した風格ある景観形成に向けて、駅前広場の整備のほか、行幸通り等の景観整備を日比谷通り・内堀通り間で推進し、東京 2020 大会開催までに首都東京の玄関口にふさわしい景観を創出する。
- 大規模開発に先立ち実施する景観事前協議において、都市再生特別地区の計画についても専門家の意見を聴くことにより、事業者の優れたアイデアを引き出すことで良質な建築デザインを創出し、魅力ある景観形成を牽引する。

<皇居周辺の景観形成>



2 歴史的景観の保全・形成

- 浜離宮恩賜庭園の鷹の茶屋等茶屋群の復元や、小石川後樂園の唐門の復元、大泉水護岸の修復など、戦災等で失われた文化財庭園の建造物等の復元・修復を推進し、歴史的文化遺産を次世代に継承する。

7 世界に開かれた国際・観光都市

世界に開かれた、人々をひきつける、国際・観光都市になろう

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 旅行地としての東京の魅力を磨き上げ、世界に広く発信し、外国人旅行者の更なる誘致を進めることで、世界に冠たる観光都市・東京の実現を目指す。
- 観光を東京の成長を牽引する有力産業へと発展させるために、観光産業における生産性の向上、人材の育成支援、旅行者の消費に関連するビッグデータの活用などにより産業としての基盤を強化する。
- 多様な主体が相互に連携・協働して多言語対応に取り組み、外国人旅行者の快適かつ安心して滞在できる都市を実現していく。また、外国人が安心して医療を受けられる環境づくりを促進する。
- 全ての旅行者が快適かつ安全・安心に移動・滞在できる環境の実現に向け、多様な文化・習慣への対応、情報通信技術を活用した観光情報の提供、観光ボランティアの育成などを推進する。
- 東京への誘客を効果的に進めるため、旅行者の多様なニーズに合わせた集客力が高く良質な観光資源の開発・発信を推進するほか、地域による魅力的な観光資源の開発に対する支援を強化する。
- 東京での M I C E 開催を増やしていくため、誘致や開催に向けた支援を強化するとともに、会場となる施設の機能強化や都立施設などにおけるユニークベニューの利用促進など、M I C E の受入環境の充実を図る。
- 海外都市との交流・協力を通じて、海外の先進事例を学びつつ、世界の都市の課題解決に寄与するとともに、グローバル都市としての魅力を発信し、国際社会におけるプレゼンスを高める。

II 政策目標

1 世界に冠たる観光都市・東京の実現

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	年間訪都外国人旅行者数	2020 年	2,500 万人
02		2024 年	3,000 万人
03	年間訪都外国人旅行者のリピーター数	2020 年	1,500 万人
04		2024 年	1,800 万人
05	年間訪都外国人旅行者による消費額	2020 年	2.7 兆円

を提案し、日本各地への送客を促す。

政策展開 7 東京のプレゼンス向上

東京 2020 大会の成功をはじめ、大都市に共通する課題の解決、さらにはグローバル都市東京の実現に向け、海外都市と積極的に交流することで友好・協力関係を構築するとともに、東京が持つ技術・ノウハウの活用や人材育成を進め、その成果を都民に積極的に還元していく。

1 プレゼンス向上に向けた情報発信力の強化

- 世界の都市の低炭素化に寄与するため、C40*やICAP*、ICLEI*といった国際ネットワークへの参加を通じて、都の先駆的な環境政策を積極的に発信する。
- 東京 2020 大会を見据え、2018 年に東京で開催する国際水協会（IWA）世界会議・展示会等、様々な機会を捉え、東京の水道・下水道の優れた取組、最先端技術を発信する。
- 世界の主要都市における国際部門の責任者が参加する東京グローバルパートナーズセミナーを開催し、優れた経験やノウハウ、直面する優先課題等についての意見交換を通じて参加都市間の関係を強化するとともに、実務レベルの交流、協力を進める。
- 在京特派員へのプレス発表資料の提供や都の海外メディアへの対応力の向上により、海外発信力を高めていくとともに、SNSやウェブサイトをはじめ、都の取組に関する映像素材の海外テレビメディアへの提供など様々な手法により海外に向けた情報発信を推進する。
- 東京 2020 大会において国内外から集まるメディア関係者等を通じて東京の魅力を発信していくため、都独自のメディアセンターの設置に向けた検討を進める。
- 東京・日本の都市開発の強みや都市の魅力を発信し、インバウンド需要を取り込んでいくため、都市づくりに関する情報を印象的かつ分かりやすく発信していく場の創出を促進する。

<2016 IWA世界会議・展示会>



2 東京が持つ技術の海外での活用と人材育成

- 海外都市が参加する危機管理ネットワーク会議において、参加都市の危機管理能力の向上を図るため、自然災害やテロ、大規模事故への対応等、各都市が持つ様々な危機管理に関する経験やノウハウを共有する。
- アジア地域の都市を中心に環境負荷の低減を進めるため、廃棄物処理や大気質改善などに関し、ワークショップや現地研修への講師派遣を行うなど技術支援とともに人材育成を進める。

分野横断的な政策の展開

東京 2020 オリンピック・パラリンピック
競技大会の成功に向けた取組

多摩・島しょの振興

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の成功に向けた取組

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、大会競技会場の施設や選手村の整備、暑さ対策、テロ・防災対策など、大会の開催・運営に不可欠な取組を着実に進めます。また、バリアフリー化の推進、ボランティアの育成、多言語対応など、世界中から東京を訪れる人々を迎えるための準備も加速していきます。さらには、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを実現し、「もったいない」という日本の伝統的な美徳を世界に広めていきます。

本プランにおいては、万全の体制で東京 2020 大会を迎えるとともに、ソフト・ハード面でのレガシーを次世代に継承できるような取組を進め、大会の成功につなげていきます。

大会競技会場の施設整備

- ▼ 競技施設については、アスリートファーストの理念の下、最高の競技環境を実現するとともに、観客にとっても快適に観戦できる施設として整備
また、整備にあたっては、可能な限りコスト縮減に努めるとともに、大会後においても多くの都民に利用され、親しまれる施設となるよう、民間事業者の活用など様々な手法を検討しながら、大会後の有効活用に向け取り組んでいく
- ▼ 東京 2020 大会の運営におけるハード・ソフト両面のバリアフリー基準である「アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえて大会会場のバリアフリー化を実施

大会競技会場を生かしたまちづくりの推進

- ▼ オリンピックアクアティクスセンターや海の森水上競技場などの臨海部の競技施設については、東京の水辺空間を生かした新たなにぎわいの創出につながるレガシーとしていく。
また、競技施設に隣接する公園をはじめとした地域資源や、周辺まちづくりとの連携を進め、面的に広がりのあるレガシーを形成

選手村の整備

- ▼ 東京 2020 大会後、子育てファミリー、高齢者、外国人など多様な人々が交流し、いきいきと生活できるまちづくりを推進
- ▼ 水素をまちのエネルギー利用として先導的に導入するなど、環境先進都市のモデルとして、官民の連携による整備を推進

<東京 2020 大会後の選手村(イメージ)>



ラグビーワールドカップ 2019™ との連携

- ▼ 東京 2020 大会と共通する課題について、両大会を一体のものと捉えて、戦略的に取り組む

大会開催気運の醸成

- ▼ 組織委員会と連携し、フラッグツアー*やカウントダウンイベント、平昌 2018 オリンピック・パラリンピック競技大会のライブサイト*などを実施し、更なる気運を醸成
- ▼ 広く開催気運を醸成するため、都内をはじめ、日本各地での事前キャンプ誘致*が実現するよう、事前キャンプ候補地の各国へのPR等を支援

<ライブサイト>



<4年前イベント>



<フラッグツアー>



アスリートの発掘・育成・強化

- ▼ 将来有望な選手や才能ある中学生を発掘・育成・強化する取組を進め、東京 2020 大会などの国際的な大会で活躍するアスリートを数多く輩出
- ▼ オリンピックやパラリンピックなどへの出場が期待される東京の選手を「東京アスリート認定選手」として認定し、その活動を支援

障害者スポーツの推進

- ▼ テレビやファンサイトなどの多様なメディアを通じて障害者スポーツの魅力を都民に発信し、障害者スポーツの観戦を促進
- ▼ パラリンピックの競技会場を満員にできるよう、パラリンピック競技体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」を引き続き展開し、競技の認知度向上と理解を促進
- ▼ パラリンピックを見据え、競技団体や関係企業等からの意見も踏まえ、障害者スポーツなどに供する優れた技術・製品の開発を促進し、製品を使用するアスリートを支援

<ファンサイト「TEAM BEYOND」>



<NO LIMITS CHALLENGE>



バリアフリー化

- ▼ 大会競技会場周辺等の都道や、主要な駅と生活関連施設等を結ぶ都道において、段差の解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を推進
- ▼ 鉄道事業者の積極的な取組を支援することで、ホームドアやエレベーターの整備を加速するとともに、都営交通においてバリアフリー化をより一層推進
- ▼ 様々な障害の特性等に配慮し、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備
- ▼ 福祉のまちづくりサポーターの養成、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」や、緊急連絡先や必要な支援内容などを詳しく記載することで周囲の人に配慮や手助けを求める手段として活用する「ヘルプカード」の普及など、思いやりの心を醸成する心のバリアフリーを推進

<道路のバリアフリー化>



<駅のホームドア>



<ヘルプマーク>



<ヘルプカード>



ボランティア活動の推進

- ▼ 東京 2020 大会に向けたボランティア戦略を基に、組織委員会と一体となったボランティア運営を実施
- ▼ 東京 2020 大会に向けたボランティア情報を発信するウェブサイト「東京ボランティアナビ」を活用するなど、ボランティアへの参加気運を醸成
- ▼ 企業のボランティア休暇制度の整備を支援することにより、ボランティアへの参加気運の醸成や裾野を拡大
- ▼ 外国人おもてなし語学ボランティア、観光ボランティアなど、各種ボランティアを育成
- ▼ 都市ボランティア*の募集を 2017 年度に一部前倒して行い、ラグビーワールドカップ 2019™でも活用し、そこで得たボランティア経験、運営のノウハウ、知見等を東京 2020 大会につなげる

<東京ボランティアナビ>



<リオ 2016 大会時のボランティア活動の様子>



文化プログラム

- ▼ 東京の多彩な芸術文化の魅力を国内外に発信するため、これまでにない先駆的なプログラムを展開
- ▼ 伝統芸能や演劇、音楽など様々な分野の芸術家が一堂に集結する「東京キャラバン」を、被災地を含めた日本各地で展開

<東京キャラバン in 六本木
(撮影: 篠山紀信)>



オリンピック・パラリンピック教育

- ▼ ボランティア活動を支援する仕組みを構築し、ボランティアマインドを育むとともに、学校での障害者スポーツの理解促進・普及啓発を図る取組により障害者理解を促進
- ▼ アスリート等との直接交流を通じて、夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲を培う
- ▼ 留学生や大使館等との交流によって、豊かな国際感覚を醸成

<アスリート等との直接交流>



多言語対応

- ▼ 外国人の快適で安心な東京滞在を実現するため、移動、飲食、宿泊、医療、防災など、様々な場面における多言語対応を推進
- ▼ 外国人が多く訪れる新宿駅等のターミナル駅等において、外国人が円滑に乗り継ぎができるよう、分かりやすい案内表記の普及を拡大
- ▼ 多言語対応の取組拡大に向け、多言語音声翻訳アプリ等の最先端の情報通信技術（ICT）の活用を促進

<多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」イメージ>



(画像提供) 国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT)

<店内表示で利用可能な代表的な英語表記・記号>

品目	案内用	お手洗	エレベーター	エスカレーター	階段
Cashier	Information	Toilets	Elevator	Escalator	Stairs
¥	?	男女	↑	↘	↗
消火器	非常ボタン	非常口	静かに	コインロッカー	レストラン
Fire extinguisher	Emergency call button	Emergency exit	Quiet please	Coin Locker	Restauran

(出典) 「小売業の店内の多言語表示にかかるガイドライン」
(平成 28 年3月 経済産業省)

産業振興

- ▼ 東京2020大会開催等を契機とする様々な調達情報などを提供する「ビジネスチャンス・ナビ2020」を活用し、東京のみならず全国の中小企業の受注機会の拡大を支援
- ▼ 東京2020大会会場等の整備や備品の調達における多摩産材の利用促進など、大会での東京産農林水産物の活用に向け、国際認証等の取得を支援

被災地復興支援

- ▼ 被災地と東京の子供たちのスポーツ交流や、「未来（あした）への道1000km縦断リレー」などにより、スポーツの力で被災地に元気を届け、復興を後押し
- ▼ スポーツを通じて元気を取り戻しつつある被災地の姿を、様々な機会を捉えて国内外に広く発信

<未来（あした）への道1000km縦断リレー>



スマートエネルギー化

- ▼ 都立競技施設、バス停留所等に、省エネルギー性能が優れたLED*照明を導入
- ▼ 水素と酸素を化学反応させて電気をつくる燃料電池*を搭載しモーターで走行する燃料電池バスを、大会会場周辺で運行
- ▼ 再生可能エネルギーの電力で製造した水素等のCO₂フリー水素*の利活用に向けた共同研究・実証等を踏まえ、大会開催時に都内での利用に向け推進

<LED照明付バス停留所>



<燃料電池バス>



(写真提供)トヨタ自動車株式会社

暑さ対策

- ▼ 大会競技会場周辺等において暑熱対応設備を導入してクールエリアを創出するとともに、マラソンコースを含む道路での遮熱性舗装等の整備など、アスリートや観客にとって快適な競技環境の実現に向けた取組を推進

<日よけによる日陰の確保>



(写真提供)株式会社ロスフィー

3Rの推進

- ▼ 東京 2020 大会で使用される多くの物品のリユースを進めていくため、リユース物品を希望する企業等とのマッチングのほか、使用済み物品の発生抑制やリサイクルルートに関する情報提供の仕組みづくりを検討

テロ・防災対策

- ▼ 東京に住み訪れる人々の安全・安心を確保するため、テロやサイバー攻撃に備え、警戒警備の強化やパートナーシップ活動・共同訓練等の官民一体となった対策を推進するとともに、発生時における初動対応力を向上

<テロ対応訓練>



<消防艇とヘリの連携>

- ▼ 消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）、新型消防艇、ヘリコプター等を投入し、陸・海・空の消防力を連携した特別警戒を実施



交通ネットワーク

- ▼ 都心と臨海部を結ぶ首都高速晴海線（晴海～豊洲区間）や国道 357 号東京港トンネル、臨港道路*南北線などの整備を推進し、今後の需要の増加が見込まれる臨海部へのアクセスを強化

<勝どき駅の大規模改良>



- ▼ 選手村の最寄駅となる都営大江戸線勝どき駅の大規模改良を行うとともに、大会競技会場周辺等の主要駅では、駅施設の改良を実施

- ▼ 大会開催に伴う利用者の増加や大会後の航空需要を見据え、羽田空港の更なる機能強化を推進

<水上交通ネットワーク>



- ▼ 大会開催時の観客輸送にも活用可能であり、大会後は観光での利用が期待できる舟運について、定期航路における利用拡大を視野に、水上交通ネットワークを充実

- ▼ 大会競技会場周辺等の 7 地区において、国道、都道、区市道の自転車走行空間*を連続させた自転車推奨ルート約 200km（うち都道は約 100km）を整備し、利用者の利便性と快適性を向上

多摩・島しょの振興

活気ある東京に欠かすことができないのが、東京の人口の3分の1、面積では3分の2を占める多摩・島しょ地域の発展です。

「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」に掲げた様々な政策を、多摩・島しょ地域の発展のために、効果的・重層的に展開していきます。

I 多摩・島しょの将来に向けて

- 研究開発型の企業や大学が集積する多摩地域の強みを生かした産業振興策と地域の実情に即した雇用対策を推進する。
- 農地・森林の保全と農林水産業の担い手の確保・育成等を着実に進めるほか、農林水産物の付加価値向上や魅力の発信などを行い、農林水産業の振興を図る。
- 国内外からの旅行者を一層呼び込むため、多摩・島しょの豊かな自然等を活用した新たな観光資源の開発を推進するとともに、地域の魅力を効果的に発信する。
- 多摩地域における森林や丘陵地など豊かな自然環境や、島しょがそれぞれ有する固有の自然環境を保全し、次世代に継承する。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、多摩・島しょにおける開催気運を高め、東京 2020 大会を成功させるとともに、誰もが身近な場でスポーツできる環境を整備する。
- アジアで初めての開催となるラグビーワールドカップ 2019™ の開幕地に多摩が選ばれたことを契機とし、開催気運を高め、着実な開催準備を進める。
- 多摩・島しょ地域の実態を踏まえながら、教育環境を整備する。
- 多摩ニュータウンにおいて、多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちへの再生を進めるなど、地域の特性に応じたまちづくりを進める。
- 幹線道路等の整備を進め、多摩地域の利便性の向上や災害時の物流・交通機能を確保する。
- 地震、津波や噴火、豪雨による災害に備えた対策を推進し、まちの安全を確保する。
- 地域で安心して暮らせるよう、地域の実情を踏まえた福祉・医療サービスの充実を図る。
- 国内外から多くの人々に島しょ地域を来訪してもらえるよう、島しょ特有の厳しい環境の改善と地域の活性化を進めるとともに、島の魅力を広く情報発信する。

II これまでの取組と課題

(多摩地域の中小企業)

- 立地環境の整備、企業誘致に取り組む市町村への支援や、中小企業への資金面・技術面などからの多面的な支援を通じて、ものづくり産業をはじめとした産業集積の維持・発展を図ってきた。

ツアーの造成を促進するほか、地域の魅力を効果的に発信する。

- 島の貴重な原酒を観光振興につなげる島焼酎特区を国に提案したほか、来島者による消費を喚起する新たな仕組みを作るなど、多摩・島しょの地域資源を生かした観光振興・産業振興を進める。
- 地域の観光関連団体が自治体の区域を越えた幅広い活動や連携した取組を効果的に展開することができるよう支援を強化する。
- 都内の庭園において、都と国や市・民間などと連携したイベントを開催する。
- 大島の大規模土砂災害からの復興に向けて、大島町の復興計画に基づく支援を実施する。
- 地域の魅力ある観光資源を活用した区市の取組を支援するほか、民間のノウハウを活用し商品化等を実現する取組を推進する。

＜紅葉ライトアップイベントの様子＞



＜檜原村での獅子舞体験の様子＞



2 外国人をはじめとする旅行者等の受入環境の整備

- 多摩地域への送客を効果的に行うため、新たに東京観光情報センター多摩(仮称)を整備する。
- 来島者の利便性向上のため、島内にある船客待合所や空港施設などにおいて無料Wi-Fiアンテナや観光案内標識などの整備を推進する。
- 外国人旅行者の受入環境整備を促進するため、市町村による多言語対応や施設のバリアフリー化などの取組を支援する。

3 多摩地域におけるMICE開催の推進

- 都心部以外でもMICE開催を増やすため、多摩地域において関連施設が集積する地域を選定し、関連事業者等が一体となった受入環境の整備を支援する。

政策展開 4 多摩・島しょ地域の豊かな自然環境の保全

緑の創出・保全や良好な水環境の実現に取り組むとともに、外来種対策等により生物多様性を保全し、都民の財産である多摩・島しょ地域の自然環境を守る。

1 生物多様性に配慮した自然環境の保全

- 新たな緑を創出するため、武蔵野公園の整備計画の策定など公園・緑地の整備を推進するとともに、河川等の水辺空間の緑化を進める。
- 丘陵地・崖線*の緑、樹林地や都市農地などを保全し、都内に残る貴重な緑を保全する。
- 荒廃した森林の間伐・枝打ちをはじめ多摩産材の活用や林業従事者の育成を

行うとともに、水源地では民有林を購入し、水道水源林として管理するなど、森林の保全・再生・活用を進める。

- 山地や丘陵地に残された貴重な自然を保全するため、保全地域*の指定を進めるとともに、生物多様性の保全に向けた希少種保全・外来種対策を強化する。
- 世界自然遺産である小笠原諸島において、固有種の生息・生育環境を守るため、希少種の保全対策等を強化するとともに、大島での外来種対策を積極的に進める。
- 多様な生物の生息・生育空間の確保のため、都立公園の環境整備や保全対策を進める。
- 生物多様性保全の拠点としての役割を担うため、多摩動物公園や神代植物公園など都立動物園・植物園の施設整備等を進める。
- 自然公園や奥多摩・檜原にある都民の森*を生物多様性保全に関する情報発信・活動の拠点として活用する。
- 保全地域や高尾の森自然学校などにおける企業・大学・都民と連携した保全活動や、多摩川水源森林隊による森林保全活動などを推進する。
- 「自然公園ビジョン」を策定し、自然公園における積極的な自然再生等について方針を示すことにより、生物多様性の保全活動等につなげていく。

＜水道水源林の管理＞



＜小笠原諸島の固有種
ムニンセンニンソウ＞



2 快適な水辺の創出につながる下水道対策の推進

- 清瀬、八王子水再生センター等で高度処理・準高度処理施設の導入を進める。
- 多摩地域の下水道事業運営の効率化と水環境を向上させるため、八王子市の単独処理区の全量を流域下水道に編入する。

政策展開 5 地域資源を生かした文化政策の推進

伝統文化・芸能等多摩地域の文化資源を生かしながら、様々な主体が連携・参加できる、これまでにない先駆的な文化プログラムを展開する。

1 文化プログラムの展開と芸術文化資源の活用

- 多摩や島しょを含む東京と全国各地が連携し、文化プログラムを展開することでオールジャパンとしての魅力を向上させる。
- 多摩地域の文化資源を活用して伝統文化・芸能の魅力を発信するフェスティバルを開催する。
- 多摩・島しょのそれぞれの地域が誇る郷土芸能を発信する民間の取組を支援する。

- 就労面と生活面の一体的な支援等により一般就労を促進するとともに、福祉施設の自主製品（雑貨）を販売するトライアルショップ「KURUMIRU」の運営や、福祉施設等で構成する市町村ネットワーク相互の連携の推進などにより、福祉施設で働く障害者の工賃向上を図る。

政策展開 12 島しょ地域の更なる魅力の創出

島しょ特有の厳しい環境を改善し、島しょ地域の一層の活性化を図る。

1 超高速ブロードバンドの全島展開

- 5村6島に超高速ブロードバンドを導入するため、海底光ファイバーケーブルを整備する。2017年度からは、4島（利島、新島、式根島及び青ヶ島）における整備を推進し、先行して整備を進めている神津島及び御蔵島と合わせて観光情報の発信等様々な分野での超高速ブロードバンドの活用により島しょ振興を図る。

＜ケーブル敷設ルートのイメージ＞



2 島しょ地域の活性化

- 各町村が行うU J I ターン*など定住促進に向けた独自の取組について、町村と共同で設置した離島振興計画推進会議を通じ、情報共有を図り、先進的な取組を普及させていく。
- 島しょの町村及び高校と連携し、島外生徒の受入体制を整備する。

3 島しょ地域における航路改善と港湾・漁港等の整備

- 港湾・漁港の静穏化に向けた施設整備を推進し、離島と本土間を結ぶ定期航路の就航率の向上を図るとともに、小型船が荒天時においても安全で安心して利用できる航路・泊地の拡充を図る。
- 観光客を始め、島民からも親しまれる安全で美しい海水浴場や砂浜を整備・維持するとともに、海岸工事等において環境に優しいコンクリートブロックを使用することで、イセエビや貝類が生息する環境を整える。
- 老朽化の進行した船客待合所や仮設となっている三宅島空港のターミナルの整備を促進する。

4 島しょ地域における再生可能エネルギーの導入推進

- 地熱資源に恵まれる八丈島において、地熱発電*の利用拡大に向けた取組を支援する。
- 島しょ町村における地域特性に応じた再生可能エネルギーの利用促進の取組を支援し、低炭素な自立分散型エネルギーの普及拡大を推進する。

＜八丈島地熱発電＞

